西藩野史　壹

内閣文庫
番號　和　15260
冊數　8(　1)
函號　151　134

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり
綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

西藩野史巻之一

清和天皇

清和帝（人王五十六世）諱ハ惟仁父ハ文徳帝（人王五十五世）母ハ明子（染殿后ト称ス摂政太政大臣従一位藤原良房女ナリ）嘉祥三年庚午六月（朔日）降誕今年十二月立テ皇太子ト次天安二年戊寅八月（二十七日）文徳帝崩ヲ以テ禅ヲ受ク十一月（七日）即位小節ク年纔ニ九歳本朝幼帝ヲ立ルハ（此ニ始ル）外戚藤原良房（按ニ良房其先大職冠鎌足天智帝ニ仕テ藤原氏ヲ賜ヲ鎌足不比等ヲ生ム右大臣ニ任ス不比等

女帝人王三十四代舒明帝后/厩戸皇子或ハ上宮聖徳ト称ス用明帝ノ子也推古帝二十九年薨ス寿四十九

帝天性仁孝謙ヲ郡臣ヲ求メ貧窮ヲ恤ミ位階ヲ孝子節婦ニ賜フ

房前ヲ生ム房前眞楯ヲ生ム眞楯内麿ヲ生
ム内麿冬嗣ヲ生ム良房ハ冬嗣ノ子也五世
相續テ大政大臣ニ任ス遺詔を奉て政を摂る人臣の摂
政於朝是を以始と次嫌ニ是ヨリ先推古帝太子トシ以摂政トス
是帝尭舜ヲ誡ルニ比ス是ヨリ後摂政ハ本朝幼
帝或ハ女帝ヲ立ル時ハ必摂政アリ帝五十
歳ニ及テ摂政ヲ辞ノ関白ニ任ス摂政ハ萬
機ヲ関テ直ニ行ヒ関白ハ天子ニ告テ後ニ
行於是元を貞観と改む四月十五日十八年にし
て位を太子貞明に譲る是ヲ陽成帝ト称ス十一月廿九日
享三年五月八日三十年落飾を明年十二月四日
崩る壽三十一粟田山に葬る遺骨於水

是ヲ試ノ摂政ト云良房ノ如キハ周公ノ成王ヲ助ルニ比ス

愛宕山ノ西

尾山に葬む故に水尾帝と號る廟ヲ水尾社ト号ス

貞純親王

清和帝第六の子母ハ神祇伯棟貞王女或云贈太政大臣正二位藤原長良女也高子と称す二条后
也中務卿或云兵部卿兼て上総常陸太守に任ス一条大夫
桃園に居る故に桃園親王と称す延喜十六年五月七日薨を
年を享る事四十六或云六十三歳に据し親王貞観十六年三月十日誕生説に据れハ尚し四十三にあるなり

経基

貞純親王第一の子也母ハ贈太政大臣藤原總継女或云右大臣能有女
寛平六年 貴世六月十四或云二年二月十六日 西八条に生る 第六皇子

のみ子孝於によりて世に是を六孫王と称す十二歳にして
元服す或云延喜二年四月吉 好て武術に長す或云外祖能有弓馬に練達す故にも侍と称す 兼
検非違使武蔵介左馬頭下野及上総介内蔵頭大宰大貳
按に大宰府ハ人皇三十四代推古帝筑前国ニ始テ府を立て外国の宿舎
となし長官を大宰帥と云親王是に任じ権帥ハ大臣欠有て左遷するの
所是に任じ或大納言中納言是に
兼任じ大貳は帥の次官といふ 鎮守府将軍 按に奥州ハ大国なり国主
のごとくして政治をさばき事ゆへ故に人皇四十五代聖武帝天平元年九
月鎮守府を立て大野の東人を将軍に任じ東人壺の石碑を立つ右
幕下頼朝卿歌に云陸奥のいわで忍ぶはえぞ知らぬ
書尽してよ壺の石碑 くハ此ハ諸書にみち因て略記せり 武蔵権守
信濃美濃但馬伊豫の太守に歴任し正四位上 或云正四位下 に
叙す天慶の年號 朱雀院 二年 イ初 始て源姓を賜ふ 或云延喜七年十月五日源姓及び朝臣を

男二百七十四里出羽国界三千里此城神亀元年歳次甲子按察使兼鎮守府将軍従四位上勲四等大野朝臣東人之所置也天平宝字六年歳次壬寅参議東海東山節度使従四位上仁部省卿兼按察使鎮守府将軍藤原恵美朝臣朝獦修造也天平宝字六年十二月一日 是ニ壺石碑ト云 頼朝卿歌ニ云陸奥の[illegible] 壺の石碑

多賀城 去京一千五百里 去蝦夷国界一百廿里 去常陸国界四百十二里 去下野国界[illegible]

イニ 分注 初貞純親王及ヒ経基亭宅地也今寺領二百八十石

分注 橘氏其先諸兄葛城王ト称ス和銅元御寡ニ侍ス帝橘ヲ賜テ曰橘ハ霜雪ヲ凌テ凋マス珠石ト光ヲ争ヒ金銀ニ交テ美ナリ以

賜ふ一説天徳二年六月十九日とす先是弘仁六年六月嵯峨帝の子信初て源姓
を賜ふ是を嵯峨源氏と云又宇多帝の子敦実親王の子雅
信亦源姓を賜ふ是を宇多源氏と云
経基一流の源氏を清和源氏と云 天慶四年
藤原純友叛す経基勅を奉して是を誅す 天徳二年
十一月四日 薨す享年六十二 イ六 今や霊神と崇め本光山 イニ 萬祥山
大通寺遍照心院と云也今にて六孫王権現と號す イニ 元禄二年将軍綱吉公再興ス

満仲

経基卿の子也母は武蔵守橘繁古女 或ハ繁有に作る 延
喜十二年壬申七月 或ハ九日 四月十日 生る延長三年正月元服し
左京亮兵庫允左馬允兵部少輔武蔵守上総常

陸奥摂津越前伊豫美濃武蔵下野陸奥守等の
守となし歴任し兼て鎮守府将軍に任し正四位下に
叙し昇殿をゆるさる 按に武人の四位六位に叙して未殿に昇事を許さるゝは此下より武人昇殿免さるゝ事の濫觴と云
天慶年中父に従ひ純友を撃ち大功を樹つ後に摂津
多田郡に居を移して世に多田満仲と称して寛和二年八月
考証一説長元二年八月十九日とす八郎之
満仲卒して二十二年の後なり
薙髪して新発意満慶と
称して長保三年八月二十七日薨す年を享る事八十六 或云勅して従二位を贈る
事を摂州多田に建て多田院と号し神主と定
て祭る満仲の第二子治部大輔頼親と称して子孫あり足助

小川をはしめて次男下野守頼親と称して子孫諏訪芦
田等と云氏とも

頼信

満仲か第三子也 或云第五子 母は大納言元方女 一説平安
和元年八月に生る源四郎と称する従五位下左馬権助
左兵衛尉治部少輔上総介左衛門尉検非違使河内
陸奥伊豫の太守に歴任し兼て鎮守府将軍に任し
従四位上に叙せ長元年中平忠常 千葉上総介と称して桓武帝
曽孫高望王の子平良文の子上総介に任して其子忠常…
陸奥守鎮守府将軍に任せ…

○廟ヲ華林寺中ニ廃壊ス唯草庵アリ元禄中将軍綱吉公再興ス三ツ

参河守頼綱孫兵庫頭仲綱子ナリ

子左衛門尉致経其子又太郎致房亦これを頼信勅を奉じ是を征して
頭守府将軍に任じ忠常ハ致房が之切を樹て首を斬て献る永承三年九月一日（或云二月朔日）薨ず享
年八十一（河内国通法寺に葬れ）謚して達心といふ
頼信の子頼義は清和の子孫たる故を以て源姓
たるが如し天慶八年七月（年眉）生る暮年一に正四位上（或ハ正四位下）
に叙し兵部丞左馬権頭摂津肥前美濃讃岐
の太守兼鎮守府将軍に任じ安倍貞任を討し
武名高し治安元年七月（年眉）薨ず享年六十
八頼義の孫頼政ハ正四位に叙して射芸を善くす

平相国清盛ノ三男也

治承四年五月廿六日

そ八世孫なる仁平三年近衛帝（人王七十六世）崇徳院を甚る
ありて禁中に来て鵺を射しめ政勅を奉じ是を射る
帝の病平癒す治承年中叡政内大臣平宗盛と間
る事ありて以仁王（称して高倉宮後白河帝の次子天資聰明諸芸に善く次帝に立せらる能ハず建春門院の讒に遭て高倉宮に閉居して爾）と
謀り源氏に命じて平氏を討たんことを謀る発覚して
平氏高倉宮を襲ふ頼政宮を奉じて江州に赴る平氏追く
宇治川に至て戦ふ頼政の軍利あらず仲綱（頼政長子）死次
宮を奉じて南都に赴て薨ず頼政平等院に入て自殺す
仲綱に子有り右兵衛尉有綱と称す判官源義経の女婿

娶る義経か幕下頼朝と同志の此有綱頼朝乃為に
大和国に誅せらる按するに頼光の嫡流絶えて慶薩子今か邦
に蔓延さらく丹波深巻蒲原板馬場小国多田福富
山縣饗庭田尻源福蔵合能勢等の氏と次

頼義

頼信之長子母ハ修理命婦（或云左京大夫致忠女）長和四年十月一日生る
（或云長保五年四月九日）千壽丸と称ス事て民部少輔（或云長康元）左馬助左衛門尉
小一条院判官代相模陸奥出羽伊豫守乃太守兼鎮守府将
軍に補し正四位下（或正四位上 或従五位下）に叙て後冷泉帝（人王七十世）乃勅を承て阿部

安倍貞任等奥州に反きて頼義勅を奉して是を討し九年にして
貞任を誅し宗任次任を虜とす承暦二年七月（或云永保二年十一月十三日）五日
薨る享年八十八（或云八十）通海と謚す

義家

頼義の長子母ハ上野介平直方女長久元年六月生る不動
丸と称して石清水八幡神社（按に石清水ハ山城国久世郡に在り清和帝の勅に依て大安寺の僧行教奉して豊前国宇佐より爰に移し応仁天皇比売神神功皇后を祭る）と此に祭る宇佐文ハ宇佐郡に在り）
にて元服して八幡太郎と称ス後
部少輔左馬権頭左近将監左衛門尉伊豫出羽陸奥の守
に歴任し正四位下に叙し兼而鎮守府将軍ニ任ス太江

（朱注）河内国古市郡壺井郷ニ
（朱注）割注 陸奥話記云安東太郎頼時自安部将軍ト称ス奥羽二州ヲ押領ス嫡子貞任安東太郎良宗三男厨川次郎貞任四男鳥海三郎宗任也頼時戦死シ良宗降ル
（朱注）割注 応仁天皇王依姫神功皇后ヲ祭ル社領七千四十石
（朱注）河内国古市郡壺井村ニ葬ルと云

匡房に從ひて兵書を學ぶ其奥を得たり故に海内兵を學ぶ
者義家を宗として文武を兼備す人皆是を遠ざくるに堀河帝
病を義家當直して弦を鳴らす事三度大に叫て
曰源義家陸上を護ると帝の病癒たり其名聲益高し
親を以て清原武衡家衡出羽國に叛するを討て首を
斬て歸る長治二年八月（十八日或云嘉承元年七月四日）薨す享年六十八（或云辛八）
義家の妻平直方の女（次男を加賀次郎義綱と云 從四位兵衛尉に叙任す）新羅三郎義光と
稱す從四位下常陸介に叙任す子孫竹田小笠
原佐竹平賀等の氏と成

義家嫡子は對馬守義親と稱す左兵衛尉兵庫允に
任し次男を河内判官義忠といふ從五位上（或云從五位下）對
馬守に叙任して謀叛といふに罪せられ出雲國に配せらる
嘉承二年正月平正盛義親を誅す義親を（と稱するに依り備中の頭人と号す或云 義信の子を義忠と稱す左馬助に任ず）
三子義忠と稱す
從五位下河内守に叙任す子なし其次四子（或云天仁二年七月七日被殺二十五歳）
義國と稱す（母は中宮亮有綱の女なり）從五位上下野守に叙任す足利
太郎式部大輔（下野國の）女を妻とす足利に居す故に足利
式部太輔と稱す二子あり長を式部少輔義康と稱す

播磨上野ニ封ス下総
左近衛中将ニ任ス

暦応元年
閏七月二日

七世尊氏にむかひ征夷大将軍に任し天下を統治せらるゝを
十三世義昭まで織田信長の為に滅さる義重か次
子也新田左中将義貞と称せし八世にあたる義貞より
五代後醍醐帝に仕へ小山(?)相模守を滅し足利
尊氏と同じく尊氏叛せしに及て尊氏と戦ひ利なく
越前国に戦死せり義重の子徳川四郎義季と称す
十六世家康公に至て擾乱を正し天下を治して征夷大将
軍に任せ

為義

○諱ハ顕仁鳥羽帝第一ノ皇子母ハ藤原璋子待賢門院ト号ス五歳ニシテ即位在位十八年

鳥羽帝第八皇子

壽十七

義家か第一子也 或云為義ハ義親の長子なり義親死せしにて後大父義家か養て子とす 陸奥四郎と称す次
左衛門尉検非違使に任し従五位下に叙せ世人六条判官と称せ
鳥羽帝 七十四世 位を太子に譲る 崇徳院と号す 次 継母美福門院得子と称す 贈
左大臣長実女 我所生の體仁親王を立んことを欲し崇徳帝を上皇と 即 号
羽帝 小縁をて上皇崇徳を網て位を親王に譲らしむ於是親王立則
是を近衛院と号す次崇徳帝を新院と称す十四年にて近衛帝
崩す次美福門院子なし新院ハ為親子重仁親王を新院乃子 院 文上皇に
請して因て近衛帝の崩するハ新院の呪詛するに因てなりと上皇怒
る重仁を立すして上皇の季子雅仁親王 新院同母の弟 を立則

鳥羽帝第八子

日吉大津ニ在リ長等山園城寺ト云天台宗今寺門ト号ス始天智帝志賀寺ヲ此ニ移シ弥勒仏ヲ安ス夢ニ因テ舊ニ還ス天武帝ノ時大友与多麻呂是ヲ創建ス寺内岩井アリ天智天武持統三帝降誕ノ時汲テ産湯トス故ニ三井寺ト云フ

是を後白河帝と称す。新院大に恚む。保元元年上皇崩して
新院兵を起して後白河帝と位を争ふ。為義を召て大将とし源
為義乃む子義朝ハ帝に召されて将たり。七月十一日新院の
軍利あらず。新院逃れて官軍出て新院及重仁を虜して
讃岐国に遷す。九年にして新院讃岐国に崩ず 寿四十六歳河野郡白峯ニ葬リ後ニ白峯明神トス 為義東州に奔らんと欲て江州三
井寺に於て病大に発し志所に到る事を得ず窮して帰て
叡山に登り薙髪納衣して義朝の陣に至る 或云為義江州に於て三河三郎親常に逃れ義朝を頼る
為義出て東州に逃れんと欲す路官軍に塞がれて窮して還て義朝に帰す
義朝帝に表して父の死を請ふ帝
許さずして帝怒る他人に命して誅せんとす義朝止む

事を得ず鎌田正家 後兵衛尉政清と称す をして為義を斬しむ
為義七十余朝権の手に自刃す 七月十九日 享年六十三義朝名を謹に
為義乃次子を帯刀先生義賢と称す。悪源太義平乃
為に武州に於て殺さる其子義仲 駒王 木曽に逃て治承中高倉宮の令旨
を奉し兵を起して平氏を誅す。平氏逐に入京して利あらず
帝、安徳帝を奉して西国に走る。義仲京師に入る。後白河
上皇義仲をして左馬頭兼伊予守に任し從五位下に
叙せしむ又将して從四位下伊予守に任し朝日将軍と
號す其後遂に驕奢して上皇を蔑如し百官を侮る於是

一本注 ○粟津ニ墓アリ法号徳音院義山宣公大居士トアリ後廿ノ諡號十九ヘシ

一本注 ○元暦元年四月廿六日也按ニ義隆ハ相州鎌倉粟船山常楽寺ノ坤方田ノ中ニアリ近室中田ノ主山上ニ移ス

頼朝軍を發し兇を撃つ義仲利あらす江州粟津に
於て矢に中て死す 元暦元年（寿永三）正月廿日 亨年三十一 後に徳音院と号す
記て義仲か妻子を縛す義仲子有志水
冠者義隆と称す是より先人質として頼朝の鎌倉邸中
に在り頼朝か女を妻とす義仲誅せらるに及て義隆
逃去て武州に走る頼朝是を追て入間川に殺さしむ
義貞八子を鎮西八郎為朝と称す長七尺餘膂力絶
倫射を善す性慓悍暴なり為義是を悪て西州に流
遣す為朝年十三 豊後國に居て二十餘戦して

數十城を略し威名を九州に振ふ 傍云為朝薩摩國阿多之郡主阿多平四郎忠景か
女を娶る 女を娶る男子を生む次子を為重と称し薩州吉田郡主牧平四郎忠景の譲りを得て吉田に主となり後に其子孫皇長清道の譲りを受く是より吉田氏と称す今
世吉田に主として吉田氏と称す
我國の吉田氏は清道か裔なり 於是九重驚して為朝を
従ふ帝為義に命して為朝を召さしむ為朝敢て従はす
にして保元の乱おこり父に従て新院に屬して戦敗れ
為りて虜に就く帝其膂力を惜みて死を免して伊豆
大島に流す為朝流されて琉球國に至り浦添按司か
女を娶りて男を生む尊敦と称す 傍云尊敦琉球國長し武勇あり名千り國位を
定む國人立て王となす 家光公寛永十四年分注に出る
為朝大島に在る事果報止む

色甚驕りて本税を京師に輸さず豆州刺史狩野介茂光いはく帝茂光に勅して是を誅せしむ茂光艨艟を艤し大海に出で為朝を攻む為朝船を覆し茂光か軍沸乱し多く殺し宅に帰て自殺す年二十三 嘉応二年四月 為人壮にして逞しく弓を善くす数琉球国に渡り国難に逢て武富を助け是を平定す国人立て中山王とし舜天王と號す是より後ハ王たり

義朝

為朝の兄也下野守左馬頭播磨守に任し従四位下に叙し 或云東海道十五州の官領たり 保元元年新院後白河帝の勅に背き為朝の軍を破て

切あり平治元年京師乱ありて神器を奪ふ信頼 伊勢三位藤原中忠の子 帝 二条院 に寵せられ中納言に任し信頼寵を恃て驕る又右衛門大将たらんと事を請ふ帝許さんとす大納言入道信西諫て是を止む故に信頼信西を怨み殺さんと事を謀る信西是を察し清盛に善し信頼清盛を恐る是を以て果して清盛に謀り義朝に語り共に清盛信西を殺さんと欲して清盛熊野に詣るに及て信頼義朝兵を発し先後白川帝を宮中に移し二人是に拠て令を遂に信西を殺し又清盛を討せんとす清盛都に還り密に策を運し帝を潜にして己か邸内に

網しかる上皇亦遁出て仁和寺に入る義朝信頼夜因て攻く知る所兵を卒し清盛の師を攻む清盛逆へ戦て是を破る信頼寝宮まて遁る是義朝東州に走る濃州青墓に到りく識して切已ハ尾州に至る長子悪源太義平ハ越州に次ぐ中宮大夫進朝長ハ信州に到りく兵を起し再ひ清盛を攻めんと欲す既にして義平去る飛騨京師を遁り入日帰を得たり兵起さん事を图ふ義朝是を殺し 按に濃州青墓寺に朝長の墓あり 尾州に到る長田四郎忠致は清盛の妻の父長田庄司忠宗の家に寓す忠宗是を誘そふて害し時に清盛義朝の首をもして平安に贈る

忠宗包んと欲し力士を浴室に伏て義朝を浴室の中に殺しぬ正清を殺す義朝年卅八後に勅して正二位内大臣を贈る義平越前国に到り窃に兵を会む飛騨居着多し師を率て京師に入んとするに及く義朝の殺るをきゝ兵解散す義平徴移して京に入清盛を刺んと謀る清盛是を覚り兵三百人をもして囲む義平力戦して数人を斬殺し囲を決して石山に走る清盛ら兵追て収捕へ是を京師に誅す年十九

頼朝

義朝第三子 長ハ悪源太義平次ハ中宮大夫進朝長共に平治乱に死す前に出つ 母ハ尾州熱田大宮司

殺従藤原季範女也久安三年丁卯四月八日生る保元三年二
月三日皇后宮権少進となる 同 明年 平治元年 正月右近将監に
任す十二月十四日右兵衛佐に任す 同年十三 平治の乱義朝東州に走る時
頼朝是に従ふ年十三国営して馬より臨る遂に父に
後る江州鏡山にして賊に遇ふ刀を揮て二人を切殺す余盗
逃亡す野洲河原（ヤスカハラ 青山武佐ところにあり）に至て鎌田正清に逢ふ遂に遇ふ漸にし
て義朝と逢ふ義朝平氏を破られ関を守るを以て謀て
小野宿（江州二見にあり おのあるところにあり）経路を経て濃州小野にて日暮甚だ
て帰路鹿甲冑を解て徒歩して頼朝渡辺に独行
して浅井小野と云所の老姫あり見て哀憐して己が家に匿ひ次老
翁共に密に送る正月（永暦元年）に至て雪消ぬ頼朝
出て関か原にして平氏乃臣弥平兵衛宗清の家卿と郷をもつて
遣ふ身を藪林に隠さ宗清之を殺して囚と捕ふ京に至て
清盛に聞ゆ清盛之宗清に命して護らしむ頼朝姿容謹
雅なる宗清深く之を憐み宗清教えて是を憐む
窮に哀憐して同公頼を救んと同清盛の継母
池禅尼と称す其子を請ふ若は死を免す事を得ん頼朝是
を請ふ禅尼見て之を憐むにて其の親子家盛に似たり

清く清盛に請ふ可く池禅尼懇に告て止まず清盛止
むことを得ずして伊豆國に流さる 二月廿日配所に到る年十四 於是北條四郎
時政 時政其先桓武帝に出づ孫上総介高望に出づ高望寛平元年平姓を賜ふ其子孫貞盛鎮守府将軍に任ぜられ二子あり長を維衡と称し則清盛の世々祖也次を維将と称す維将と称して八世にして時政に到る の女 政子と称す時政辛して尼となり二位に任ぜらる世に尼将軍と称す
小通して時政知て是を妻とし大に親み昵す神なる雅山 按に高雄山神護寺山城國に在り称徳帝
行幸和気清麿建立桓武帝の時弘法大師に授く後に大に荒廃す 僧文覚人罪を得て至く
剃に罷る 文覚天性強悍上皇の実に入て直に奏して不敬を責めて配る 是頼朝を相して必
天下を取るの相と執る頼朝素より是を則くし和むむ文
又頼朝兵を起して平氏を討ん事を勧む頼朝疑く文覚

天皇崩して流て因是哉頼朝乃前なるが治乃執後寛
様を法皇に立るの勅を伝て毎に頼ふ
縣て其宜福を祈るその二十年公何ぞ哉を疑ふや頼
朝曰然と雖も文覚の説て日去年重盛 清盛の長子内大臣に任ず世人称して小松内府と称す 治承三年八月朔日薨ず年四十三
卒す清盛暴悪を恣にして下民流亡す
時なるや其小色しを積朝因是を知て法皇の氏殺
にた遷の事を不備汝等を本院の宣旨
義上皇の善く院宣を得て公に示せん公是を以て
天下に令せば誰か従はざらん頼朝寄て因是を下の文

轉使行北之院宣を得たりおわん多く赤嶺として豆州を出
て窃に京師に赴り上皇及華臣藤原光能に因て是を
請ふ上皇素平氏の暴悪を悪む光能院宣を頼朝に賜て平
氏を討せしむ兼遂て頼朝に示す頼朝大に喜び北條時政
佐々木秀義 源三と称す 以下 に謀り兵を発す 或云頼朝の叔父文覚院宣を令旨を持来て平氏を討せしむ
治承三年八月十七日山木判官兼隆 平氏の族 を襲して是を殺し
遂に三浦兵と率し相州石橋山に軍次 八月二十三日 同州の士大
庭景親 相州の人 俣野景久 長尾為宗 熊谷直実 按に此直実は重国の武州の人なり来て大庭を助る者乎 等三千余騎兵を率し是を囲て諸を伊東祐親亦

三百餘騎を従へて景親を援く小坪三浦義明 相州三浦の人 其子義澄
義連及び和田義盛等兵を発して頼朝を援く丸子川に至て大雨
敵川景親大いに恐りて兵を為三浦氏頼朝を援くる事を議して
田既に畠山重忠に進んで戦ん時に重忠三浦義澄を撃て
危うくん危急に囲し鼓譟して進む頼朝逆戦て利あらず
危険に乱る時に風雨急劇にて源軍離散し甚頼朝を窮む
頼朝土肥実平 相州の人 等数人と従岩に逃れ匿林中に
匿る景時遁藏て峯に望る景親旋り梶原景時頼
朝の在所を知りてとと是を救さん事を欲せず景親を欺て

終に岸より頼朝出て海路より會して道をとりて箱根に到り土肥次郎實平等と船に乗りて房州に到る三浦義澄和田義盛等兵を率ゐて之に從ふ於是上總下總安房を略して千葉介常胤來り謁す頼朝兵を率して武州に至る上總介廣常二萬騎兵を率して來り加る畠山重忠亦降る於是頼朝威漸く東州に振ふ清盛聞て大に驚き惟盛重盛の子度知教清盛之弟 六男等をして七萬騎兵を將ゐしめ頼朝を討せしむ二將駿州富士川に軍す頼朝進んて川を隔て陣す甲信二州の源氏來て頼朝に屬す鋒を去して二千騎

万を從へ平軍營を襲はんとす頼朝武田信義に命して潛に兵を分ちて川を渡り間道より經て敵の後に出て富士沼に宿する所の水鳥群鳥驚き飛ぶに其音山河に震ふ平軍大に驚き懼れて以為く源軍我後を襲ふならんとして甲兵を棄てゝ走る遂に京師に皈る頼朝是より遂にと次義光未詳にて曰佐竹秀義 佐竹別當と号し常陸太田に住して叙爵按に佐竹氏其先新羅三郎義光に出つ義光の孫刑部太郎義業常陸國佐竹郷に居り因て氏とし相模守從五位下に叙せらる其子下野守昌義其子常陸介忠義其子太郎隆義其子秀義也後に頼朝に降る秀義十七世の孫右京大夫義宣上杉景勝に黨して家康公に敵す家康公に降るに及んて義宣亦降る於是常州を收めて出羽國秋田二十万五千石に封せらる義宣八世の孫今の次郎義敦是なり 常州に在りて未屬せす頼朝是を伐して

京師に到り公を亮し於是安田義定をして遠州を守らしめ武田信義をして
駿州を保しめ軍を黄瀬川（伊豆国に属せし）に班す右に頼朝乃季弟牛若
平治の乱後に二歳母常盤（常盤と称す）と共に擒ふ清盛其母を悦んで幸す
是故に牛若幼少にして鞍馬寺（鞍馬寺 山城国愛宕郡 城ノ北三里ニ在）に遣り東光坊乃弟に托し（按に常盤 後に
襄ふ清盛以て一条大蔵卿長成に嫁せしむ）
牛若年十六乃時にして九郎義経と称し
奥州賈人吉次と共に奥州に至り国司秀衡に寓す秀衡乃
祖清衡義家東征（武衡等を征せ）乃日従て功あり義家功を賞し
告て奥州の国司とせり相続て秀衡に至る故に秀衡義経を
待して賓客の如くにそ義経頼朝の挙兵を聞き馳て黄瀬
川（駿河国に属し沼津駅の東に黄瀬川村あり）に到り頼朝に謁す頼朝大に歓び用て大将とし
土肥実平和田義盛をして佐竹秀義を撃しむ秀義
利あらずして逃る於是東州悉く頼朝に属し次
十二月頼朝移て相州鎌倉に居す（按に是より後将軍九世惟康小泉氏九世正慶二年に至り百二十五年鎌倉を以て居と為す）
寿永二年七月木曽義仲兵を率して京師に入る平
氏帝（安徳帝）を奉して西州に走る上皇義仲をして左馬頭に任
す義仲京に在て功を恃み暴逆甚し法皇に訴て乃ち左を然んじ
頼朝大に怒て範頼（蒲冠者と称し頼朝の弟従五位下参河守に任し建久四年流罪に処され豆州に流る又従て殺さる）
義経をして兵を率し義仲を討しむ義仲

屋島 讃岐ニ属ス島ノ形屋ニ似ルヲ以テ名クト云

宇治山州鉢多江州に遁戦ふ利あらず遁れて讃岐屋島江州に到る兵尽く糧乏しを元暦元年正月範頼義経洛に入る秋範頼兵を挽て西下太に於て平氏帝を奉じて摂州一谷に拠る（一ノ谷 矢田部郡ニ属ス 須磨村ノ西ニ在リ）範頼義経是を撃つ平氏破れて讃岐国屋島に遁る二月明年文治元年（文治元年）範頼豊後国に至て九州を略す正月義経屋島を襲ふ二月平氏擬破れて長門に走る義経是を追ふ平氏九州に遁れんとす範頼豊後に在て是を塞ぐ平氏進退に窮て赤間関壇浦に溺る義経之を戮す平軍大に破る是に二位尼清盛の妻帝を抱て海に没す知盛中納言清盛の子教盛門脇中納言と称す経盛教盛の兄資盛中将重盛の次子有盛少将重盛の子皆海に没す建礼門院帝の母后清盛の女及び宗盛内大臣清盛の第二子清宗侍従宗盛の子時忠平大納言源軍是を虜にす頼朝兵を部して洛に二年平氏悉く滅ぶ六月宗盛清宗江州篠原に於て誅せらる時忠能登国に流さる上皇是を賞し頼朝をして従二位に任じ四月又六十余州の総追捕使に任ぜしむ寿永二年後鳥羽帝祚に即く帝年未だ幼し故に上皇政を聴く建久元年十一月頼朝京師に至て始て帝を拝し右近衛大将に拝任す（右大将正二位に叙す）三年七月征夷大将軍に任ず按に人皇十二世景行帝日本武尊をして征夷大将軍に任ず五十世桓武帝坂上田村丸をして征夷大将軍に任ず是征夷将軍大将軍の号の始也其後朝廷乱れて任ずる所の官也常に任ずる事なし頼朝に至て始て武家の将軍に任ず正治元年正月薨ず年五十三

後に薙髪して二位の禪尼と號して

頼朝の嫡子を頼家と稱す 小名萬寿 母ハ平政子北條時政

女なり寿永元年八月十二日生る 父世を去られ頼朝薨する

に及て位職を襲て天下を御す 先是建久八年十二月従五位下右近衛少将九年正五位下

正治元年正月廿日左近衛中将に任して同月二十六日前将軍の遺跡を継き家人郎従をして諸国守護を奉行せしむへきの勅命を奉す二年正月従四位上十月従三位左衛門督建仁二年七月征夷大将軍に任す

在位六年にして病をおこさる を憂ふ 建仁三年

是より天下を二分し関西二十八州を實朝 實朝は頼家の弟にして建久三年八月九日生る千幡と稱す 實朝

に関東二十八州を頼家の子一幡に譲らんとす 判官比企能員 一幡の外祖父 頼家の妾父 謀て

因て姪たち封を分けは乱の端也 且北條氏の威權既に天下

を傾く若一旦不諱あらは彼實朝を扶て權を專にす

せん事を深くせん是一幡君の利を為にあらす速に實

朝を殺し北條氏を誅せんには頼家諾して我家の安固して

是をきゝさゝ文時政に告く時政大に驚き衆と議し

仏事に託して能員を召す能員覺らすして至る時政

壮士に命し刺殺し其徒走て一幡の宮に入て是に據る

時政徒を發して囲む能員ら徒事の成らさるを知り悉く

火を宮に放ち一幡と共に悉く自殺す 九月二日 於是時政

頼家を廃して豆州修善寺に遷て 頼家薙髪して元久元年七月同所に於て死す年二十三長子一幡次八千寿三公暁後に実朝を殺す祢次後に将軍頼経の室となる竹御所年三十二にして卒す 実朝

を立て 土御門院 帝に奏して征夷大将軍とし

実朝従五位下に叙し元久元年正月従四位上三月右近衛少将二年正月

従四位上三年十二月正五位下右近衛中将建永元年二月従四位下兼元

元年正月従四位上二年十二月正四位下三年四月従三位建暦元年正月

正三位二年従二位建保元年二月正二位四年権中納言七月左近衛中将兼

兼して六年正月権大納言左近衛大将

建保六年十二月右大臣に任して兼久元年正月 二十七日 鶴ヶ岡

神社に詣て拝賀の禮を行ふ先是頼家の第二子僧と

成て公暁と称して鶴ヶ岡の別当職たり以為実朝は

父乃仇なりと是を殺て仇を報ひ且代て立ち将軍に任

せんと実朝を殺るに及んて是を誅判して殺し 二十八 実朝年 北条義時

時政長子 長尾定景 新六と称し其先平高望王の三男上総介良兼四世左衛門尉致経三男村岡五郎忠通 平忠常の弟奥州にて 三男鎌倉

権五郎景政四世孫鎌倉太郎景経二男長尾次郎景弘の二男たり定景六世の孫景虎

後上杉弾正少弼輝虎入道謙信と号し越後国を領して武勇名を顕し上野佐渡

越中加賀能登を定む其子景勝中納言に任し秀吉に従ひ奥州会津百二十万

石に封せらる後 家康公に叛して国除せらる更に三十万石に封せらる三世播磨守

に至て故ありて十五万を収らる 綱勝 六世上杉大炊頭重定是なり

に命して公暁を殺しむ 年十九 実朝

嗣なし 後鳥羽帝 院 次法 に以て左大臣藤原道家乃季子

頼経 を請ひ頼家乃女を以て妻として大将軍とし於是頼

朝乃既廃尽たりき 獨忠久公存

廿

傳云大友左近将監能直も亦頼朝の孽子なり大友能成に養はれ頼朝に
仕へて豊後国に封せらる二十世左兵衛督義統豊臣秀吉朝鮮国を攻むるに
の時勇なくさし遁せしまて
国除せらる大友氏傳後に出ツ

貞久公傳ニ出ツ

巻之二

西藩野史巻之二

忠久公

父は源氏頼朝（安子也彩時年三十二にして公を生しむ二十六にして彩家を出で）母は比企氏判官能員か妹なり丹後局と称し治承三年乙亥公を摂州住吉に生す初頼朝伊豆の国に在る乃時比企判官能員か女政子を娶る又丹後局を寵す遂に孕むことあり政子妬忌して悩む局其害を避て遂に殺んとす窃に鎌倉を出て遁る摂州住吉に至る日既に暮れり宿を求むれども邑人皆嫉妬を恐れ人肯宿むる者なし乃大椋なる所に至り是住吉明神に詣する忽ち

牲至日向小戸橘之檍原而祓除焉遂以沈濯於海底因以生神号曰底筒男命又潜濯於潮中生神号曰中筒男命又浮濯於潮上因以生神号曰表筒男命是即住吉大明神矣摂社四十四社今社領二千百十六石

府ちんとて社傍西小ろ渦石ありて是に據して児人を生む

治承三年や月日を詳に 其武云十二月二十九日

是則忠久公なり世に兩都と稱す

東西幾多を経て遍く萬海を照し春秋を得たり

住吉乃末社稲荷神ある是亮以為神祇大として此児

を擁護を諭なりと 於是稲荷を以て氏の神とし 傳云稲荷神祇を汲住吉

故に云來按に此故ある忠久公射に於て稲荷祠を建て東の佐島戸村都城郡に祭る命婦殿と稱し今於ゐに山州紀伊郡三峯神社と薩州鹿児府に勧請し稲荷明神とし倉稲魂神瓊々杵ノ尊伊弉冊尊三神と合せ祭る故に島津稲荷大明神氏の擁護神とし而して瑞とし住吉神官ホ此石を島津設生石と号し標垣を以て囲み祭祀とふ

其後に以て図に近衛基通公 近衛氏傳 義弘公傳にあり

吉に論て児人の如くと異しと人をして是を囲しむ府岩ある

寶としてを公是を帰く児人幾度か以て彩朝にゆるし

彩朝人をもして児人幾度か郎して名号く近衛氏に与ふる

故ありて府霧に東州に遣はし八条子氏に於て稲雄

宗 總云廣云し 傳云廣云妻ハ畠山庄司重忠姉也早く卒し故あり府と紀室と以府又一男津生む三方長子忠季と称し

忠久公若狭國を譲り且川島津氏を冒し

む故に若狭島津といふ

故にして即ち男子を母に從く廣

云ゝ然し 其を囲得して惟宗姓を冒して

○傳云 廣言後に廣言薩州に來り日州に居ル又士佐國に移居し子孫あり為に亦薩州に來り卒して満家院郡山之内に葬る墓行り廣言薩州に在るの日國分友成と養て子とし友成市來氏の女を娶る男を生む政家と稱し市來氏其先大藏政房宝亀年中始て市來に受り仍て氏とし友成嗣なし故に市來家政家を譲て市來を領し且市來氏と冒し 貞久公の時叛して除せらる○又云 忠久公京を出て東州に之の日近衛基通公 忠久公著ろ紀に在ろ菊を解き留て記念とし後政子

イ名 ○ヲ以氏トス市来氏 貞久公ノ傳 宗ノ字 其先大… 除セラル返サ…

欲に公庭従使の四人と営中に請て政子侍臣に四人侍臣田菊間あたさの事ありと奏るの
四人是から後に忠久公奥州を禁川の白起ね又菊間を加んとて嶋山重忠弥て田
近衛公是辞を公ハ春日大明神の冑香商也
寶に明神の辞くら如し加ふ歴しては是止

文治元年乙巳　治承五年七月廿四日改て養和元年とし二年四月廿七日寿永元年とし二年四月十六日改て元暦元年とし二年八月十四日改て文治元年とし

六月十五日　頼朝慮思ハ情宥　相撲国鎌倉歌にあり参り来の神石清水と同し　謂る三郎丸と
百らく元服ろしてぞ新ゆしむ　時に七歳聖霊記に十二歳とするハ非之　嶋山重忠加冠して頼
こら名字を授けて忠久と称を此日在る侍所に任して
翁鶴丸と旗刀を賜て是を授けしむ　今按に且伊勢国波出御厨
須可庄に在地頭に任して又重忠か女　重忠の女之母ハ本田二郎親恒か女妻也して神主と津光の子に送と見えし
故享保十二年幸備寂公有進覧して貞嶽院殿光明一房とソ上
として公乃室に入しも是八月十七日

頼朝忠久公としては島津下荘下司職に任す　伝云薩摩ノ大隅日向とし島津庄とる〇按に
三州ハ往日一国にして日向の出か是より向と号すくり日本記に云景行天皇十二年十七年
春三月幸子湯縣遊丹裳小野時東望謂左右曰是国也直向於日出之方故号其
国日日向也梅に神書久以天津彦々火瓊々杵尊崩三代神因葬筑紫日向可愛之山
陵ト云ハ薩州水引郷ハ惜新田宮是也元明帝和銅六年日向国を割て大隅国とし
又分て薩摩ノ国とし〇私云三州と從て島津庄ト云事正史據処と知らんと且我
国の傳ろ処証多しも田中国明曰文治二年頼朝所教書島津庄の文に云、
紙とありて云薩ノ大隅日向の惣名也字紙共に所教書の字紙に同しと是も我
国傳記此説乃据として恩謂彼家に島津ありて忠久公の氏としても三州に封せられか
故に都て島津と以三州の名とするならん也

二年丙午

正月五日　忠久公信濃国塩田庄地頭職に任して又大隅日向薩摩ノ三
州の地頭職に任を続て三州乃守護職に任を是よりて子孫に
至まて相しく傳ふ
私云封を受ろ月日と詳にせんと之ん封国年表氏に傳る書を以考るに今年三月の此其書云下島津庄一円今年停止云々濫

行従地頭惟忠久下知安堵庄民致御年貢已下沙汰事　右諸国諸民地頭成敗之条着鎌倉進止也仍件職先日彼忠久令補佐畢而今殿下依令相替給無領家之定至于忠久地頭職者全不可有相違悟令安堵土民無懈怠可令致御年貢之沙汰也兼又為民士并国人等恣致自由之濫行或相妨所年貢物或背忠久之下知者事令射捍之由有其聞所之肯最以不當也自今以後停止彼等之濫行令安堵住人不可違背忠久沙汰状如件以下　文治二年四月三日頼朝花押書之発端ニ在り此書牛屎氏に蔵る事数十年後に邦君文庫に納む○或説云三州ハ鎌倉をさる事数十里殊に西国ハ平氏の故国なる故に頼朝我子封して其乱に備ふ

於是頼朝　忠久公に命して島津を以て氏とし　傳に忠久公を以て島津殿と称ス　傳云三州ハ島と津と多し故に其地名を以て島津殿と称ス

○十文字を以惟幕の紋とし　傳云頼朝二ツ引両を紋とス故に是を縦横字十字として紋と定め賜ふ○或云頼朝公奉衛と征するの内食に射の時箸を二ツ並て遣の形として是を紋とせしむ○又云其旗の紋ハ地を白し十字を黒にし幕ハ地を揭塵色にして十字を白書にすといふ

重寶沸多を賜ふ所謂十文字乃太刀　釼工の名を詳にせス　頼朝常に帯ス　小文字の太刀　傳云光世作後氏重代膝丸是也○　又日ク田満仲ヵ時筑前国三笠郡土山邑釼工ありり自言異國より来りと満仲命して二釼を作らしむ工八幡に祈て造し長サ二尺七寸罪人の首を斬に一ハ髪鬚かけて斬る故に髭切と名け一ハ膝を加へて斬る故に膝丸と名く其子頼光に当て渡辺綱髭切を以て鬼形の妖を斬て髭切を改めて鬼丸と號す膝丸を以て土蜘蛛を切て蜘蛛斬と改む二釼を次子出羽守頼基に与ふ頼義奥任征伐の間勅して頼義に賜へしむ然て義家に傳へ其後為義に傳ふ時に二釼鞍耳ありて鬼切と獅子の子蜘蛛切を吼丸と改む熊野別当教真ハ為義の婿也故に為義吼丸を与ふ教真是を熊野権現に献る為義又播州乃工に命し似作て小烏と号嘗て獅子の子と共に立置り獅子の子倒れて小烏と切る仍て友切と改む二釼を義朝に与ふ義朝夢に因て友切を膝丸と改む而て後乃に与ふ小烏ハ義朝死後平氏に傳ふ教真の子湛増吼丸を取て義経に与ふ薄緑と改む義経と善からさるに及て箱根権現に献して義経怨を解せんことを祈る後に箱根別当曽我時宗に与へて祐経を撃しむ時宗捕まて頼朝に帰し又膝丸と改む太平記を按に二釼頼朝より傳て新田義貞に到り義貞死後足利高経取て尊氏に献ると云愚謂く膝丸既に傳へて忠久公に賜ひ今に存するハ所謂尊氏に傳ふるハ影鬚切と小烏なるへし

八幡大菩薩乃旗　傳云覚八幡大菩薩と書ス八幡乃　傳云弘法大師嵯峨帝ノ勅を奉て書彼此藤樹ハ為一乃二篇して此乃旗に於後書ス

銀を以て造る　釜　八景の蒔絵　文指量慈染内

此まとりふ又お指ゐ置と云ハ蓮香にヨておね指ゐ置を施し兼印ゐ常に
是を倍レ治に 忠久公平等王院を立てお常とし今や鹿児嶋府城中
護しが 蒲是なり 八月初く封に能て薩摩国を山
に祭る 按に聖家記建久四年八月忠久公鎌倉をおて京師
一院小入来多礼城に居レ次 に入 後白河法皇見て以為先に兼ちる高倉宮
に似たる者と以深く憐しむ留て京師に在しめんとすと欲を近衛基通公及ひ郡公卿
忠久公と悦て其西州に到る事を欲せん故に京に留る事数年建久七年六月朔
日京を出て八月廿一日山門院に入る按に寺院の此時山内寺と祈願寺とし感應寺と菩
提寺と次山内寺亀翁山西性院と号し性空上人開基江州比叡山北末寺也。○
按本田氏傳記文治二年 忠久公西州に赴く先京に在り本田親恒薩州に入り国
の形勢を見る賊起て拒む親恒是攻撃国定て而る然して 公国に入る其子
左衛門尉貞親従て来る桃枘まちる隅州の守護代と成て清水居と一寺を野
田に立つ感應寺是也○傳云薩州ハ王城と云ふ事遠し故に頼朝公一暦学
士を属次故に世く国中に暦在て是を用ゆ本朝一暦士を分て行し京師東都伊
勢に及ひ我国共とと云○按酒匂氏記其先形ア亟朝景 忠久公に従て国に
入る頼朝公縁と 忠久公に賜ひ朝景に出て曰是我吉例の縁也今や 忠久
幼稚也汝ら家に収めよ於是酒匂氏傳ぬ後以ら爲押偽る色くし入宍羯に天の縁を

号し頼朝公に擬して天吉大梓抄之甚の麿と号し又忠久公と一宮 後ハ日州堀内に
大四郎と家に兵祀る今猶如此もえ上府下中村邑にあり
移居も 都の城南郷の門也按に都の城南郷小那珂郷ハ安永川東と北郷と
し南郷按北と南郷とし上長飯下長俣野桑寺桂木永後名永
田紀安久と中郷と云○傳云自是木年礼ハ忠時公 久経公
忠宗公 貞久公に至て将居ん

大年乙酉

少ん是使継る源義経 頼朝公 之事す 譜こん流を彩めに将しう 傳云義経 平氏を討し
屢奇功を樹川道に於て士と成る士恨共多し嘗て平氏を讒州に討つ梶原景
時船に逆櫓を設て進退に使んとし義経是を罵る景時怨憤して遂に彩め
に讒す
逃亡して潜匿す秀衡に寓る去年秀衡卒去して其
子泰衡を繋ふ彩めに参し義経を撃んとと乞ふ於是
泰衡に勅して撃しむ彩め亦使を発して泰衡に令をえ

曰厨泰衡義経が妻子を殺し自害せり年三十一於是
頼朝泰衡が久しく義経を庇ひしを怒り無幾程兵を発す
軍を分つて三となす一は千葉常胤八田知家を将として常陸下総の
軍を属し東海道より奥州に向ふ一は比企能員を将として上野
の軍を属し北陸道より入る一軍は頼朝自ら大軍を率ゐて発し
東山道より向ふ畠山重忠先陣たり重忠将を諸ふ於是
忠久公共に先陣となれり
按に東鑑重忠先陣たりと記せり 忠久公の将士を顧に公従二十一人と
重忠が元を統るといへども公を記せざるは
重忠をして是に補闕せしむ 三郎をして切名させ按に三郎は忠久公の小字也

其書即ち泰衡上の害せしに托して世に伝授く嘗て林太学頭信篤の泰衡是に於て
序して是を襄と称し国史官田中国明五右衛門と称す句解一巻を作りしに三年にして成る
栗戸太郎国衡泰衡庶兄河津賀志山奥州に逆戦ふ利あらずして九
月頼朝兵を率て泰衡を厚樫山に居泰衡是を攻撃川泰衡狼狽して厨川
に走る其臣河田次郎泰衡を殺して頼朝に降る頼朝其不義を
悪み河田を斬る軍に徇へて帰る 清衡より奥州に拠たりしより基衡秀衡を経て凡百年にして亡ぶ
頼朝将士の功を論して賞賜す忠久公をして若狭国守護職
を兼しむ 忠久公異父弟三方左衛門忠季をして護代とせり 忠久公の時 平家記
三州の守護に任せんとする○伝云自是忠季を若狭次郎と称し東鑑に若
狭兵衛尉忠季と称す是より其子孫間兵衛次郎忠経に至り称を
て西国士となり義久の乱官軍に属し宇治川に戦死して後子孫次第に
寛永年中次郎入道来武にして若州の有司に会して其子孫ありと

月領て国に来む三万郡伊勢村の農民九左衛門五世の祖を島津八郎左衛門と称し
世々当津にすみて氏とし子孫に至て氏を三方及井将と改む是忠季乃末流
餘裔ならん歟

建仁二年壬戌 文治六年四月十一日改て建久元年とし十年四月廿七日改て正治元年とし二年十二月十三日改て建仁元年とし

九月北条判官能員将軍頼家を讒して実朝及び北条氏
を亡さんとし数罪しして能員誅せられ頼家も亦廃せらる
事ハ前に見えたり 此時忠久公国に在られ其事を知らずといへとも能員
か婿の子なるを以坐せられて国除かるゝ 九月四日 寔なるかな而して
免議して国務せず将軍の命にて更に乱乃端なりとて是を赦して封を
復す 同月廿日也○按に端例清水寺の寺侍某の駒所より
駒竹と貢し此時守人郭 忠久公を蒲合君にかよハせらるゝ事と認る

於是此郡書を蒐め等に関て云事あしして国に飯る事と
いふハ三間に堂扎堂を作て射ちん其状書今拝寿等と云

建保元年癸酉 建仁四年二月廿日改て元久元年とし三年四月廿七日改て建永元年とし二年十二月廿五日改て承元元年とし五年三月
九月改て建暦元年とし三年十二月六日改て建保元年とし

五月左衛門尉和田義盛叛をせし是先是
義盛上総国守護を望しん事を乞ふ将軍実朝許さんと
国司に任する例なしとて許されず義盛是を憾む時に泉小次郎
親平 信州の人 頼家乃子千寿を立て将軍とし北条氏を
亡さん事を謀る義盛乃志を成さんとす人々として義直
義盛五子 義重同六子 胤長 義盛甥 に説しむ二士謀を告発して
拘禁せらる義直亦其中にあり是に於て義盛歎訴を請是義重

[illegible]

義盛免るゝを得ざる事を暁り義盛一族家眷の人と共に営に至て
胤長を赦せと乞ふ将軍可さず縛て奥州に流す義盛益
恚む胤長の宅ハ営の東隣にあり義盛又是を乞ふ
将軍可とし来る義時是を止む更て義時に賜ふ義盛
怨懐に堪ず兵を起さんと将軍使を差して故を問ふ義盛
曰殿下三世に歴仕して施まで厚恩に浴し宜報ず
謀しんや義時ら義乃弱かしく吾族を侮る故に子弟
ぬ而已とて僕是を制せ後とあらば豈事を得ずして
是に従ふ者ハ義時罵て営中に入る士大夫悉く営中

を保つ義盛軍を分て営を襲ふ 五月二日 朝比奈三郎
義秀 義盛ガ三の子 雷刀後縄つを破て営中に入火を縦横に突
して刀戦す将軍乃兵殺傷甚多し将軍難を法華
堂に避く義盛の軍益ゝ振ひ戦ふ波多野朝定 弥二郎と称す
千葉成常胤難をゆるさ援兵を率し来らく義盛の
将を黜ふ於是義盛の軍大いに潰ゆ義盛乱軍の中
に死し其子義直義重義信秀盛悉く戦死し
義秀ハ房州に走て其後を知らず 或云高麗国に往く 義盛の軍
死する者二百二十余人営中に死する者も亦数百人に至る

忠久公感戴して内外の要務を兼ね要國
波加利新荘を賜ふ 五月七日 掃部助忠時 忠久公第一の子 忠時 後忠義 中務少輔
在て将軍宗尊親王に事ふ十二世の孫を 宮置久光と称し後勅許に至る 卿して夜に居らしむ武
藏守北条泰時 義時の子 賢抄ありて将軍に告て同人唯
賢に列らしめ善用を進む文武技藝ある人を以て常
に君の左右に侍し和漢古今の事を善くすと言しむ
属し賞物是を例る 於是十八人を撰ひ分ちて二とし
代て常にこれを侍し善を述へ非を困ち補益あらんことを
志す 忠久公文選要書きしに去尚以学業にして

六年 戊寅
忠久公卒 頼朝公 妣 丹後局 乃廟を薩摩國波多院雲境邑 明宝殿 郡山郷 にこ立て號して花尾大權現 忠久公亦丁年結侍に立て
花尾山平等王院と号し別当寺として僧永金をして
寺に居らしむ 後に永金卒して又其世系絶
承久三年辛巳
四月上皇 後鳥羽 翔帝 諱懐成 北条氏を討せん事を謀る 義時泰時 承久元朝 義時小条
義時泰時時房京師に迫る川泰時与時房二人侍従二歳義時其母二従何と共に改時を終
初上皇紀州熊野に幸し
路にして仁科盛遠 信州の士 年十五 を見て悦ふ召て侍らしむ

○一説 井上氏記云山上 寺ヨリ一社アリ 熊野権現ト號ス 山上山下通ノ 花尾権現云
○承久元年己卯 建保七年四月十二日改元承久元年トス
秋月将軍宣下 頼経 京師ニ迎テ立ツ 忠久云 是ニ従テ後 年十二 将軍タリ 頼経鎌倉ニ下 一説 義時共

二位尼と共に政ヲ専ニス

盛遠も亦召されて奉仕す義時怒て田邑を褫奪
の命を傳へして盛遠に院宣に随ふ邑禄余を蔑如り
おろかや遂に其采地を奪ふ上皇義時に詔して邑を
返さしむ義時肯ず上皇怒る又上皇愛妓亀菊に禄
す摂州長江倉橋の二荘を賜ふ義時が地頭と二荘の事
亀菊と論す亀菊是を上皇に訴ふ上皇義時に命じ
て宰を代らしむ義時辞して曰先諸国に主宰を置事
頼朝の定る所なり罪無くんば私に代かるべし故に院宣に従ふ
事能はずと上皇益憤り遂に兵を挙て義時を誅せん

とし於是義時兵十九万を部し相模守時房及び長子武
蔵守泰時を将として三軍に分て東海道（義時房泰時 将たり従軍十万）東山道（武田信光小笠原長清小山朝長 結城朝広 将たり従軍五万）北陸道（義時二男朝時 佐々木信実 将たり従軍四万）を経て
京に攻め上る上皇兵を発して之を防ぎ勢多に戦ふ
忠久公忠時公及び若狭兵衛忠季泰時に属し河を渡り
敵を撃て功あり上皇軍利あらずして帝及び諸王比叡山
に遁る東軍遂に至て擒へ上皇を隠岐国に帝（廃帝 順徳帝の子）
を順徳帝を（上皇次子）佐渡国に土御門帝（上皇長子）を土佐国に皇子
雅成（上皇第三子）を但馬国に頼仁（上皇第四の子）を備前国に移し義時

イ分注 ○叡山観院延暦寺ト号ス近江国ニアリ延暦二十年桓武帝ノ勅願ニ由テ最澄草創 今寺領五千石

イ六条宮ト称ス

冷泉宮ト称ス

廃帝ト号ス 仲恭帝ト謚ス

後陽成帝 八十 七 三河

傳云小川太郎季氏兼久元宇治川に切りて蔭州鹿嶋を賜ふ其子小太郎兼て治に居し世々於て

天正年に至て小川郷中守と称し

鹿島を収られ更に五百石を賜ふ

六浦信濃国太田庄として

忠公に加増ふ乙夜に積りし恩有て呆き是し六浦近清基通云

忠久公元暦子とし給是惟宗姓を改て藤原姓を冒す

一説に忠久云

始て朝に親の日京師に出て藤原姓と名乗り是に日是世々藤原を本姓とし寛永八年

光久公元服の時源姓に改む此時従記に任ぜらる 寛文に源光久公より近衛に出ぼし内寛永八年

より先に命をたまふ藤原姓を冒し後に命をたまふ源姓と冒し

越前源清氏の氏族に至て惟宗姓を冒そ

又桐牡丹乃紋

近衛氏家

御幕乃紋

とゑ二ある藤是十文字を家用由

七月 十二日 越前国守護職に任じ次子周防守忠綱守

護代として越に居し是を越前島津と称し

越前島津氏の傳

忠豊云の傳に任す

忠久公左兵衛府大史判官豊後守に歴任し後出伊予に

叙を封とす交方の薩摩大隅日向越前若狭乃五州を以て

勝甲信濃日を領し

兼元四年四月十二日改て貞應元年とし三年十一月廿日改て元仁元年とし二年四月廿日改て嘉禄元年とし

嘉禄三年丁亥

六月 十八日 桐別 痢病 薨す

一説脚気病と

面瘡又赤痢と痢

年を享る事ハ四十八

九條弘道阿得蓮佛と諡す墓を薩摩國感應寺 野田よ

廟を立る寺 本

五道院清水寺山とて始寺号なし忠久公論語君子に

松本本立両道生方の字を取り本立寺と号せしむ

に社を立

浄光明寺に

松峯山無量壽院浄光明寺文治年中創建開山立阿說

誠和尚と云忠久公より第一遍上人に先事九十年也

立て祭る

諱 梅 三九祖 侯 寛洪乃徳家

忠時公

忠久公乃長子母ハ畠山庄司重忠女建仁二年壬戌生初

三郎左衛門忠義と称して左衛門尉右衛門尉修理亮大隅守

に歴任を承久乃乱 前に出川 武蔵守北条泰時に属し[illegible]

を委し 五月二十二日 山州宇治に至る官軍川に臨み陣を列ね

縄を水底に張て渡るを得さらしむ 忠時公年二十歳

勇壮絶倫騎馬にて鞭ち川て川を渡り刀を抜て縄を切

岸に登て敵を破る従兵八人を斬り三人を虜にす 按に此時 忠時公帯る

所の太刀を縄切と名く今に在り

東軍勝に乗し京師に入りて呈を陥波羅に

還る 忠時公将軍乃命を奉し供奉して陸州に至る帰る

八月功を賞せられて越前国守護職は久安保重富の地頭職に

補す 按に 忠久公今年七月越前国守護職に任し其中にして三庄を 忠時公に譲らる 又信濃国長田 同年十月十六日 近江

国與玉庄地 貞応二年六月二十日 地頭職に任し嘉禄三年封を襲く

仁治三年 二月二十二日 越前国守護職を辞し和田て地頭職に任し宝

治中 元年十二月十六日 将軍頼嗣 頼経の子 御使二十二人をして代ねし京師

に至る首中に宿直をしむ 忠時公も其擢にある 文永九年

壬申 四月十日 薨す享年七十一道仏仁阿弥陀仏と諡す墓は

感應寺に朝とし後王寺に移し淨光明寺に在り

久経公

忠時公乃次子 長ハ武蔵守忠経と称す側室の子なるか故に家督たらす 忠時公薩摩

例年康院 右山也谷山と同 山田と別府と嶋ス 山田に居を故に山田と氏とし将軍に仕へ勤功の賞として越中国にすまゐの所を嶋ふ 十二世の孫次郎右衛門文武に通して命を奉し志布志に於て譲渡なり子孫相継て之に居ス 周衛して志布志郷士となる 十四世七郎右衛門久揀と称ス 貴久公の時に於て麾下の士と作 十七世の孫山田九郎右衛門なり 男女族等数人

母は伊達判官入道念性妹 享保年中此を浄土院殿と号し 生一房ト云神主と称す 先の年に至る

弘長元年辛酉生れ

文永九年壬申四月忠時公に続く立つ 文永十二年四月十五日改て建治元年とす

建治元年乙亥

是元ノ忽必烈 元ノ世 宗是也 中国に入る寇を防ぐ 文永元年 好

外国を征し速に兵を用る大将軍惟康親王 宗尊親王の子 母ハ大政大臣藤原兼経女 文永元年誕生 征夷大将軍従二位中納言に任し右近衛大将を兼ぬ 神将軍 相経文永八年にして京に帰る 正応二年 十六年にして廃せらる 於是惟康親王と云

鎮西の諸将を守らしむ故に久経公軍を催し是を継川 西別府牧御所にして

弘安四年辛巳 建治四年二月二十九日改て弘安元年とす

大月元ノ判官范文虎 忻都 洪茶丘 武拾四万を率

し西州に寇す 河判官 流へ死す 元主 世宗

桐河 垓海と 是を作す 范文虎其衆を以て船と 来

画肥前鷹島に移る 久経公西州の諸候と共に逆戦

且暴風起て元の船を覆せり元の将文虎軍を率て遁去る

按に通鑑云至元十八年〇十八月范文虎海島に遇て軍を失ふ 二人

元軍島に在て粮を絶ち水則乏し軍

進撃て悉く之を殲す 元人免るゝ者纔に三人のみ 或云千閒莫（十閒）二月呉ノ萬五 三人を赦し皈て状を告しむ

将軍文虎范文虎綴を中国の軍に報じて西州に到りしむ

博多国にて元軍の敗を聞く軍将物を以て西州に

至て渡りて寇ありしに伴ふ元軍敗績せしとぞ大に悦び詔て褒賞

の百敷を進め又又家を之す事を議す群臣詳しく聴て決

吏部尚書劉宣上書して極諫して是を止む。

（朱）按ス 左衛門大夫定寛 好評 僧 唯道 ヲ 国ノ 右トス 五郎兵衛尉経親 姓評 沙弥浄念ヲ 守護代トス

七年甲申

閏四月二十一日（二日） 久経公箱崎営中に卒す 年六十 法名忠義 河 道阿仏

と号す 墓 廟神主 永に同し

公平素義を崇む法剣を立て治見に於て

国子を立てに嫡長をもつて人倫の常とし名を不義の人に与へて

是に於て国家をもつて寛とし〳〵と称して

傳云公営海に在て河禄以を以て久時 久経之五子 国を監せしむ 久時驕徹して

礼なし国中恨むる者多し 南木右衛門政家是を悪て 日 彼右守の弟たるを以て驕る

五位（の倍）を与へる事家人のとする 忠久公は吾先人文字広言の子や 吾が久時と何の

下らざらん 久時忿怒して罵て 日 汝惟宗氏か後裔 忠久公を以て汝か祖の所出と

するや 妄なる事甚し 二人争て止まず 久経に将軍に 於是民の系譜を出さ

しむ 忠久公頼朝公の子にして近衛氏の契子たり 広言の子に非さる事明なり 政家

か言に従ひ 久経公箱崎に在て是を聞て嘆して 日 事久時か礼なきに起る 即

国に皈り 久時か守護代を免し又箱崎に到る〇久時は忠時公の第六子也 讓を得て

伊賀国長田郷を領し子孫あり 薩州羽月に居し河 祁答院 ト称を 授く。

史晋世家云 太守奉冢祀社稷之次 冢盛以朝夕視君膳也 故曰冢子 君行則守

有守則従 日撫軍 守テ監国

（朱）○久経公克嗣テ克ク家ニ道大ニシテ徳寛ナリ後嗣ニ教ルニ義ヲ以テシ忠貞ヲ守テ内ニ守リ 老臓ヲ罰シ 外ニ 遠ヲ 賢 ヲ親ミ 嫉 遠ケ 信賞必罰 其ノ成敗 ニ比ス 誰カ間然セン ヤ

忠宗公

久経公の長子母ハ相馬小次郎平胤綱女 享保年中追謚して浄照院殿妙智神一房ト号ス

浄光明寺に在り

建長二年庚戌生る

弘安元年戊寅 久経公に従て箱崎に下りて 久経公

薨して稽古に志す事数年

伝云此時国に事ありて其事を詳にせしむ鎮西奉行たりしに忠宗公其人を撰て山田孫五郎に命ら

人に嘱して京師文注所に出して其文を抄写し孫五郎抜出て此事を達せんハ生を保て国に帰り公の山田氏三世の書を齎て京に到り事

と変して帰る京師四条神を懐て帰り薩州伊作の惣社八幡神ノ社傍に小社を建て祭るアカシ王神是也

弘安十一年四月廿八日改て正應元年とし六年八月五日改て永仁

嘉元元年癸卯

元年とし七年四月十六日改て乾元元年とし二年八月五日改て嘉元元年とし

後宇多上皇 大納言為世に勅して 時の撰集を撰ばしむ

先是大同中橘諸兄平城帝の勅を奉して 萬葉集四千五百

首を撰し 萬葉和歌集と号し 延喜中 紀友則

紀貫之 壬生忠岑 大内河内躬恒 醍醐帝の詔を奉し

千五百首を撰して古今集と號し 一代の盛事とそ云し

世々の歌士に詔して和歌を撰ましむる 大江匡衡

天暦五年梨壺 源順 元輔 時文 望城 村上帝の勅を奉して千二百余首を撰ひ

後撰集と号し 永観中花山帝千三百五十一首を撰ひて拾遺集と号し應

徳中通俊 白河帝の命を奉し 千二百十八首を撰す 後拾遺集と号し天

治中 俊頼 崇徳帝の命を奉し 六百五十九首を集む 金葉集と号す 天養中

顕輔 相四百五十首を集め 詞花集と号し 九首 近衛帝に献し 保元

成 後白河帝命を奉し 千二百八十首を集め 千載集と号し 元久中 通具 定

○後宇多上皇命して二千百二十首を集め續千載集と号く正中中。

家家隆雅經後鳥羽上皇の命を奉し千九百七十八首を集め新古今集と号く
貞永中定家後堀河帝を奉し三百七十一首を撰し新勅撰集と号く建長
中為家後嵯峨上皇の命を奉し千三百六十八首を撰し續後撰集と号く
文永中後嵯峨上皇又為家行家光俊に命し千九百七首を集め
し續古今集と号く建治中為氏亀山帝の命を奉し千六百集を撰し
續拾遺集と号く嘉元中為世後宇多上皇の命を奉し千九百七十首を纂
して新後撰集と号く正和中為兼伏見上皇の命を奉し二千八百二首を
纂して玉葉集と号く次元応中為定後醍醐帝の命を奉し千三百四十三
首を集め續後拾遺集と号く貞和中花園上皇自二千二百十首を撰して風
雅集と号く延文中為定後光厳帝の命を奉し撰して新千載集と
号く貞治中為明京極後光厳帝の命を奉し撰し新拾遺集と号く永和
至徳中為重後小松帝の命を奉し撰し新後拾遺集と号く永享
中雅世後花園帝の命を奉し撰して
新續古今集と号く是を號して廿一代集と云 於是為世千九百餘首
を撰し新後撰集と號して跡を 忠久公の歌を添へし
て恭き為世 忠久公の歌二首を撰て集に載せて

波き書る神乃濱の浮枕浮くてひとり寐を
かかるとなる
按に新後撰集羇旅歌部に載ゐ作者忠宗とあり
中々に浮ぶ浮世をうき枕ゆらぬ舟の後く
世とは思はん
按に同集雜歌中にあり

文保元年丁巳
嘉元四年十二月十四日改て徳治元年となし二年十月十日改て延慶元年四月廿八日改て正和元年となる年二月三日改て文保元年となる

将軍守邦親王 日州高知尾庄肥前国福万名 松浦荘の内早岐村内なり
を宗久公に賜へ封し
按に日州の一庄を賜ふと云すへ此時既に日州ハ封内にありしさるか詳ならん

元応元年己未
文保三年四月廿八日改て元応元年となる

○平内等府入道 姓名詳ならず可考 西念ヲ同君トス 藤原紹政ヲスヽメテ ヲ守護代トス

上皇請ひ勅して續く新撰集を撰しむ文 忠宗公の
歌一首を撰らく載せ 集中雑歌とにあり
風渡る舞見乃川の多くまいは
山かげもしらぬしらしの秋
太田左衛門次郎入道道意安藤四郎左衛門景綱景花 酒勾兵衛入道阿弥陀
正中二年乙丑十二月十二日薨す享年七拾九 道義律
河徳院殿と號して墓廟祠堂を建らる爲としけり
謹按ニ 忠宗公紹述憲章ニシテ職ヲ遂ヒ蹟ヲ懷キ裕ヲ擅ヒ思ヲ智ニ深ウシ名聲外ニ騰ス善政嘉教泯没シテ傳ラサルヲ勝テ嘆スヘキヿ哉

巻之三　本

国立公文書館
National Archives of Japan

西藩野史巻之三

貞久公

忠宗公之長子母ハ三池杢入道道智女享保中追謚して理玄院殿恵照見の為と号ス
文永六年己巳生ル三郎左衛門尉と称ス上総介ニ任ス正中二年
乙丑 忠宗公薨して嗣て立つ

正慶二年癸酉 正中三年四月廿六日嘉暦と改元四年二月二日元徳と改元三年八月十日元弘と改元二年三月廿二日正慶と改元

後醍醐帝 諱尊治 九十五代 未太子たりし時北条氏世々天下の権を執て
按に北条氏平時政頼朝に輔として従ひ後下を定む三代執家立て後北条
氏を謀る成らんとして廃せらる高時立に及て時政の子義時代て輔となり従四位
陸奥守に叙任し頼家の子公暁をして実朝を弑せしむ又公暁を殺す於是
源氏絶ゆ藤氏敬経を請て将軍に任じ幼をもって頼朝の夫人義時の妹北条を尊て

政を聴く事十六年承久中後鳥羽上皇北条氏を征して克たず義時帝を
廃し上皇及び皇子を遠國に遷す義時卒して子泰時立つ頼経を
廃して子頼嗣を立つ泰時の孫経時代て相たり頼嗣を廃して宗尊親王
を立つ経時卒して弟時頼代て相たり亦廃して惟康親王を立つ
時頼の子時宗又之に代て相たり亦廃して久明親王を立つ時宗の子貞時
代て相たり亦廃して其子守邦親王を立つ貞時卒して子高時幼し故
に其族北条宣時并て相たり十二年にして高時代て相たり
但に将軍の廃立のみにあらず承久以後 帝の廃立も亦北条氏に由る
驕横の状殊に甚だし帝深く之を悪む是を討して政を己にせんことを
欲し位に即くや学を好み諸儒に命して五経三史を講せしむ政を治め務て令冥民を
賑恤す相模守高時将軍に相する所に及て貪欲驕侈淫湎
度なし播磨國に偏く懐慮を忘れ帝以て時勢を悟りとし
密に中納言資朝右中弁俊基など謀を定めんとして高時大に
怒り 先是亦三條三年病に由て薙髪し宗鑑と称し弟左近中将泰家代て相たり 資朝を佐渡に遷し
後に殺す 俊基を錮し 元弘 帝を廃し他州に遷さんとす帝潜
に小道より笠置山に幸し城を築して兵を徴する所常
山州相良郡ニ在リ寺アリ笠置寺ト名ツク後鳥羽帝ノ時解脱上人創建
盤踞する範兵を将とし大軍を発し是を撃しむ
帝の軍利あらずして有王山より逃る北軍奥追て帝及び
諸王を捕ふ 元弘二年三月 是に於て帝を隠岐國に中務親王
帝ノ一子 を土佐國に妙法院親王 帝ノ二子 を讃岐國に流す
先是詔を奉し楠判官正成河内國に赤松円心 次郎則村と称す村
上帝の子具平親王に出づ親王の子師房従一位右大臣に任じ始て
源姓を賜ふ八世の孫季房播磨國司に任じ是より武人となる則村は季房七世の孫なり 八 播磨

イ十八注
帝ハ笠置下衛ス河州ノ人也敏達帝十八世從五位上楠正遠次男也知略謀略世ニ所義勝世以古今ノ良材トス高時亡後河摂泉三州ノ守……從三位中将ヲ贈ニル

後醍醐帝ノ皇子……

国にし大塔宮護良親王ハ吉野に足利尊氏を京師
新田小太郎義貞ハ上野国に起り帝京を通く陸州を
出て紹巻国にして和利右和鎌倉に至る数年を富る天下に令し
て高時を討せしむ高氏京師六波羅を破りて仲時時益
を誅せ（昔し小条氏是より前六波羅にと称す今年五月七日）義貞鎌倉を滅して高時を誅して
五月二十二日 小条氏天下の権を執る事九世一百十余年にして亡ひけり
小条遠理亮英時西州の探題として筑前国博多に在り
高氏 貞久公にすゝめて是を撃しむ五月二十五日 貞久公小弐
筑後守大友入道妙恵（按に小弐氏其先藤氏田原藤太秀郷八世の孫京頼の次子大宰少弐に任して其子資能大宰少弐たり）

周と以て大友刑部太輔氏時（按に大友氏小弐氏と祖を同して秀郷八世京頼の長子を左近将監能成と云神て）
氏と以（大友氏氏と）小弐して英時を撃川遂く是を執以是に至りて
天下始て一統を高氏書を貞久公に贈て功を賞す 六月十日
の書今
（按なそ）建武元年甲戌（正慶二年正月二十九日建武と改元）貞久公豊後国井
田で伊予蔵之輔を二年乙亥七月小条時行（高時次子）信州
に起る（閏旋之の時信州より逃る）先帝の綸旨を収集て頼余（先是先帝第八子成良親王を征夷大将軍に任して頼余に至る足利左兵衛督直義執権たり）
と驚かし足利左兵義成良を遂して
走る時行鎌倉を奪ひて東州震駭く高氏勅を奉し
賊て征を時行誅に従ひて神高氏征夷大将軍となさん

請ふ許さず切に請ふてハ報せんと給ひて許す是高氏勅を請ずして
して自征夷大将軍と称す高氏新田義貞と善からず
義貞之が族乃並ひ東州に在るを以て大に集て軍士資(?)す
義貞大に與く高氏ヵ乗他(?)の中州に在る又大集まる己之士に
封を更讃て授請ふ帝義貞に可く命して高氏を撃
しむ義貞兵を率帥ひ東海道を経て鎌倉を征して足利直
義高氏参州矢矧川に逆へ戦ふ利あらず六万兵を率し箱
根箱根山に軍をす義貞をして撃破る遂大智院宮 或云中務卿親王
正(?)年(?)以沼田(?)義貞義為(?)津道監公 先是貞久公薙髪して道監と称ス

為津筑後前司 考未 一万兵を率し東山道を経て鎌倉を
撃(?)洲高氏大兵拾八万を帥ひ桐(?)州竹下に至て逆へ撃川(?)
元(?)寡敵せず官軍大に潰ゆ高氏又義貞の後を撃ん
とす於是東征の諸将皆(?)を京師に櫛(?)ひ高氏是を追ふ

按に道監之勅を奉して征東の将を賜ふ(?)高氏京に到て是に属し其(?)
其故を載せず愚謂中納言安野(?)三房の女(?)廉子寵(?)あり宮に入て幸せられ是(?)て
准后と(?)後(?)邪慝の人多く准后に由て内謁し帝准后の言是従ふ於
是政大に乱人臣を失ふ高氏ヵ叛するに及て元(?)悪(?)義貞を棄て高氏に属し
道監之の高氏に属するや此(?)等の事を憎(?)せるものなりとし
愚説不漫に記せず分注に詳にして参考に備ふのみ

三年丙子

正月高氏大兵を率して京に入る帝江州比叡山に幸して

難を避けて奥州国司北畠源中納言顕家奥州に起て尊氏の後を躡て京に入り義貞正成等と会して尊氏と路中に戦ふ 道鑑も尊氏に属して数功あり 傳曰道鑑正月廿七日加茂河原に闘ふ明日神楽岡に闘て功あり法勝寺前宗久名和伯耆守長年か兵と賀尾張守部及兵千次郎を虜伏て併に宗久又大条河原に戦功あり 尊氏の軍利あらずして西州に走る 道鑑も亦是に従て国に帰る 傳云 公河内国にて推宮に従ひ菊池掃部助武俊熱来る公是と戦ふて切あり と云未其詳なるを不考 薩隅の士出て是を追ふ 傳云當孫五郎忠能ハ長州赤間関に来て道鑑を迎ふ 尊氏筑前国に至り道鑑も是を奥し居を筑前国松口に 許多其門 又勝浦邑に居らしむ故に松口殿と称す 数国の兵を加へ射て 筑前国今津本国比加里二摩津豊後国

故に田豊前国曾井筑後国数加と帰ふ後に老を告帰て之を辞し 四月尊氏復大軍を起し京を撃つ 帝義貞正成をして摂州に逆戦しむ正成戦死し義貞敗績す 帝又比叡山に幸し尊氏人をして欺詐して京に還幸せんことを請ふ 帝是を許す義貞大に憤激し帝に見へて且恨且悲む 諭し春宮恒良を托して義貞北国に走る尊氏車駕を遷へ 帝を花山院に幽し十二月帝潜に遁れて大和国吉野に幸し都を定む南都と号す北朝と号す 此より天下二分す 於是尊氏後伏見帝の第四子を立つ

光明帝と號まて是を小松と崇し義良へ春宮とす越前国金崎城に據る足利尾張守高経大軍を率し来りて是を囲み攻む尊氏又仁木頼章高師泰をして高経を助く於是越前守新久 貞久公の安康子之初法師彦三郎孫三郎左千門尉上野以太夫判官と称す其子親久上野以鹿児島川上邑に封せられ川上氏と称す十八世の孫川上久馬久倍是也五世上野以其久の三男左近将監忠塞十一世勘解由久統也忠塞の三男信濃守忠良其子参河守忠智老中に任し其子左京亮忠堅隆信を討て功あり忠堅加労四郎兵千忠兄又老中に任し各子孫あり功あり也 道鑑公に代て軍を將し越前に至り帥泰に属して

四年丁丑

三月帥泰金崎城を抜く尊良親王 一乃子 南帝兄 及び新田義顕 越後守と称す 義貞の長子 自殺し春文虐に就く貞久軍を班し 義貞越前州杣山に在り 足利尊氏将軍の命を奉し國を出て京師に至り大和河内にて南朝の軍と戦ふ 傳云十二月十一日公大和国に至り城を攻む敵敗して遁亡し逃路鉄に至て戦ふ十九日河内国東条城を攻むと云ふ未詳未だ考へず 時に南朝の敵兵乃令ひ以て行まて天下二分し關諍止む時なし薩之州も又大半南朝に属まて 谷山入道隆信 鮫島入道蓮道 渋谷東郷入来院高城祁答院市来時氏中村秀純矢上高純肝付兼重禰寝清成鮫島給黎河邑別府税所出水肥後牛尿菱刈等北諸氏是なり 就中肝付八郎兼重世々大隅肝属郡に居住す 内之浦高山始大姶良串良二南高隈百引の城 食邑とす 按に肝付氏其先天智帝の子大伴皇子に出づ伴氏を以て氏とし冷泉帝の朝安和元年皇子九世の孫兼行薩州に封せられ鹿児

渋谷神食（今の上伊勢之）に居を其裔新更彦僧神て肝書を　日州三俣院（高城館 野山之内）
所し因て氏とし所と分封を八世にして萩重に至り
を領し自三俣八郎と称す南朝に従ふ　石塔公に報ひ
其子次左門兼隆と共に加世田城（古引或云 高山本城）に據り将軍尊氏
道鑑公に命して撃しむ　於是兼隆六郎資久と称し（後安藝守）
道鑑公其父と共に樺山氏と共に尊氏に属して功あり観応二年二月尊氏日州
明料院に封し明年肥後国山鹿庄の内日州宮崎郡の内を加封し二世安藝守
教久　元久公に仕て老中たり八世安藝守善久済に玄佐と称す　貴久公の
女を尚し屡大功あり十三世美濃守久高　義久公に仕て老中に任し二十二世主計
久視老中に任し　綱貴公　宗信公に仕ふ其子
左京久智　継豊公の長女を尚し　重豪公の朝老中に任し　大隅国三郎忠国
其先忠時公の第七子常陸介忠経に出づ其季子侍従坊俊忠と称し其子図書
頭久兼伊集院に封せらる因て氏とし累世にして忠国に至る後南朝に属して
道鑑公に叛きて女あり　氏久公の丈人より忠国嫡流と単安藝守忠久と称し
氏久公の女を尚す故に肥後国に走り此時伊集院を除せらる十二世遠江

守久族子なし　家久公の子久元嗣と成て十右衛門と称し十五世藤久久雄老中に任せ　吉貴公　継豊公に仕病を以て免じ十七世今の十右衛門久是なり
を将とし是を討しむ　傍云本田左衛門入道忠軍（中条左衛門入道祐心木下宗）　二将を
て是を攻撫して兼重父子道走して三俣と走り返ひ及
えを軍を引て　按に戦場記六月六日より十日に至て攻ると云て陥るとは云ふ又擾乱記八月二十五日陥ると又或説に五月二十九日を破ると云
暦応元年戊寅　建武五年八月二十五日改て暦応元年とす
奥州牧兼鎮守府将軍北畠中納言源顕家　南帝
の詔を奉し大兵を起し堺に闘して和州に至り新田
義貞（義貞の次子）上野国に起て是に応す　播磨守桃井直
常（按に直常の後裔紀伊国牟婁郡若村居て楽士となり孫々を継ふ是を幸若舞曲と云）　武蔵守高師直将軍の

命を奉じ逆戦して撃破る顕家義兵を擁して
遁る北畠顕信顕家の弟 敗軍を収め義興と共に八幡
城に拠る師直是を囲て之を攻む 道鑑公師直に会し
て城を攻む 戊寅三月十二日 顕家の敗軍を収集て摂津天
王寺に起る師直兵を分て八幡を攻めしむ遂に天王寺
を向ふ 道鑑公又是に従て顕家を撃つ 川 戊寅五月十六日
顕家又敗走て和泉州阿部野に至て顕家
戦死す 年二十一 師直遂に八幡を抜く世子宗久公 道鑑
に代て軍を領し師直に属して功あり 時に 宗久公将軍の命を奉し摂州兵庫を

慎む六月二日南軍来て湊川を侵す 宗久公防役を進て
是と戦ふ七月は八幡に至り七月九日洞峠に戦て功ありと云其の詳を不考

二年己卯

将軍尊氏聖武帝の国毎に寺を置しに擬して 聖武帝天平九年始む
寺を建て国分寺と号す次に薩州木の郷国山城徳院 寺を建て天下山
国分寺隅州国分郷国通山国分寺是なり
安国寺と号す薩州中は隅州加治木安国寺是也六月薩
州南 河辺河辺郡頴娃揖宿知覧給黎谿山の七郡を南方と云 の賊谷山の郎党入道澄信 谷山氏は其の主たり
先平氏村岡五郎良文に出て河辺平に郎の末也良道と称し数子あり其の四を
別府小郎忠明と称し薩州別府氏の祖也谷山氏は其の支族也 忠久公の時兵衛尉
刑部忠光谷山を領す同て以て氏とし其の子孝助忠良其の子五郎資忠法師覚信其の子
平五郎元入道澄信是也 元久公の時谷山郡司入道に至て除せらる
其の商次郎
右衛門と称す 鮫島次郎家藤入道 鮫島氏其の先藤原の族也駿河国
鮫島に住して以て氏とし建久二年

鎮島四郎宗永彰昭の命を受て薩州に下り地頭となり世々相續て歴世を経て土佐入道双泉 同新公に仕て老中たり其子又九郎三山に致仕して子孫代々薩州田布施に居る 来て碇山城を攻む 道鑑云舊記に在 樺地下二郎次郎繁正 薩州宮里九重之樺地下氏古来薩州住人樺下氏と姓を異にし樺下ハ新田宮の神職を司り祭祀の事を司と樺の職あり因て氏とす樺地下氏も又樺下に代て権に守と称る者か未詳子孫を有り新田宮社人今なり 接兵を率て城に入る 六月十八日 渋谷孫二郎

渋谷小四郎入道渋谷平次太郎 渋谷氏其先平姓秩父氏の支族入渋谷庄司重国か子を太郎光重と云源頼将軍に仕て薩州東郷祁答院鶴田入来院高城を領す故に嫡子を立して是に居しむ光重数子あり長を重直と云東郷に在て将軍に仕ふ次を武蔵守実重と云宝治年中来て薩州東郷を領し以て氏とし数十世を経て永禄中始て除せらると云吉合三郎重保と云祁答院を領す以て氏とし十二世河内守良重永禄九年妻の為に弑せらる嗣なし四と大谷四郎重諸と云鶴田を領をいて氏とし四世刑部左衛門重成に至り旗に離さ氏公に遁し鶴田を遂に去る又を曽司太郎定心と入来院を領す以て氏とし入来院氏の祖なり又を薩摩六郎重員と云高城を領す以て氏とし薩州高城の為に論まてるといふ

大兵を起て南軍城接当名に進みつゝ之を破る 六月廿二日一箇刻と云 城兵奮発して拒之戦ふと云を暫ありして 同廿五日 又一方を破れ城中震動し既に抜んとせし時に新田宮 按に八幡新田又ハ地神三代瓊々杵尊の廟也神書所謂天津彦々火瓊々杵尊崩因葬筑紫日向可愛之山陵是之伝云尊千台を築き城と高し故に千台高城と云毎年六月大祭あり 按に神祇拾遺太永中筑前国大分宮肥前国千栗宮肥後国藤崎宮薩摩国新田宮大隅国正八幡宮京極の北五所八幡是也なり の山より矢を発ちて鳴る事三拝伏して南軍の中に落つ川城中揚之して曰是八幡大神の賊を撃之忽奮激して敵を撃川賊潰乱る遂て川上城入来る楼る 道鑑云 襲して是を抜く 六月廿九日

二年庚辰
正月　右兵衛佐義弘渋谷重氏力ヲ戮テ山城を攻撃ける
を怒り世子左京大夫判官宗久公（母ハ大友因幡守親時入道光遠女　元亨二年生る幼名三郎左衛門尉と称し）ひそかに
として渋谷氏を撃しむ隈城を出て利を逸して馬より落ち頸に
中るを（矢背或ハ右衛門尉馬に乗りて奔る是より　右衛門馬にのる中にと云ふ）　享年十九久阿弥陀佛と謚す
称名寺（按に法昌山福寿院称名寺相州藤沢山清浄光寺一遍上人七世託阿上人開山として寺領三石寄附せ隈城にあり　正月開基遊行上人七世託阿上人開山として）
葬る　八月伊集院助三郎忠国（伊集院氏始世）市来太郎左衛門尉家[illegible]よ
市来氏其先後漢霊帝の子阿智王に出り　王始て本朝に来る子孫大蔵氏
て姓とす其支族政房出亀中始て市来に居るを以て氏とす世々にして十郎
那因家房嗣かし一旦絶り惟宗広言ヶ養て子とす於是資家市来氏を
冒し封を襲ぐ惟宗姓を用て大蔵姓を冒すは是に始　久公惟宗
惟宗姓を冒して大蔵姓を冒すことを欲せず数世を
経て立久公の為に市来を除せらる因て再ふ
南朝（後醍醐帝）に属して叛を　右兵衛佐是を討しむ一宇
治城を拔く忠国平城に走る然て市来を攻む時に
之以前に矢上左衛門入道三郎純（矢上氏其先藤氏純友子直純に出り　有馬を以て氏とす　忠久公に附て来つ）
渋谷讃岐始て鹿児島の新田として矢上と称して
吉傳順是を高純に留て没収せらる　之赤箕輪に属し鹿児
島に至る楽城に拠て叛を貯ふ入郎蒽中村澤正忠孝純
按兵を率し来て東福寺城（安養院の後山之辺　安養院を東福寺と云）を保ち拠る
助く　右兵衛佐三郎鹿児島に入て（八月十三日）東福寺城攻む城陥
して按司を以て拘束して明年に至る於是又市来の

城を陥しぬ　傳云今年尊氏天龍寺を京に建て疎石をして是に居らしむ夢窓国師是也供養の日諸侯悉く従ふ道鑑公位井一に亜く顔ふに今年夏公京に在るか

四年辛巳

四月　道鑑公東福寺を攻て未抜く其次矢と

こゝに賊軍城を出し東福寺を助く　公軍をよろち七郎右

馬尉資忠　後尾張守と称す　忠宗公の六男将軍尊氏に仕て功あり建武四年八月尊氏越前国安芸郡を賜ふ観応二年九月尊氏日向北郷を賜ふ因て氏とし世諸侯金浜合戦に功ありて文和四年十二月尊氏日向北郷と賜ふ因て氏とし世守忠相豊州忠広と謀て貴久公を立つ十五世忠直従五位下式部太輔に任し二十一世今の薩隅久敏是也○十代右衛門時久の次子作左衛門三久と称す平佐に賜ふ後加賀守と称す其子佐渡守久如先久公に仕て老中に任し四世懿二郎忠昭を亦同朝の老中に任し三久九世今の氏郷是也○十三代忠亮乃守と又次郎久常と称し九世の孫七郎右衛門久儀是也常の次子を左衛門八久張と称す

三世の孫助右衛門久是也一ノ所合寺に列し○十九世鏡後久龍次子を督八久綱と称す一ノ所合に列し其子將監所久留是也支族多く皆一所合衆の上たり其所を沿せて後是を

六郎左馬尉資久　傳不に出つ　を将として是を撃破り楽城を陥れこる統路と先く肥前国有馬に遁る　四月十六日　於是東福

寺城既に道鑑公統に属し三郎左馬尉師貴　忠宗公の三男佐多氏の祖

総貴公の傳に在　を先鋒とし東福寺城切抜　四月二十三日　肝付等の賊逃まて

尾頭小城　多賀乃山　を保川文をて是を囲み攻む賊破れて若

宮城　一説若宮峯城山王是なり　に走る　四月二十八日　龍ケて上山城　今の府城山こ　と云ふんとて

道鑑公と志にて撃ち破る賊逃れ去る於是鹿児島を

次子氏久公に賜ふ東福寺城小居に　後に大姑良文か志布志にはこれる

八月十五日　彦覧云伊集院忠國ヶ平城　去年八月肝付に通る庶児為に攻るが故に至て討せしむ　を攻
む忠國壱く守ることかなはず　公其疵を我をゆるし罪を恕す
傳云今年薩州別府合戦
数日と云其詳を知らず

康永元年壬午　暦応五年四月廿七日康永と改む

八月肝付兼重右馬助忠高を叛して肝付に属せ
道鑑公是を討し肝付川辺　谷山　に於て忠高を逆へ戦ふ川邊
按に其先平氏村国五郎良田世を孫伊佐平次郎時九州の惣追捕使として薩摩国日
及肥前国を領し肥前羽箭に居る又田世にして平次郎太夫良道来て伊作城
に居る良道が長子を平次郎道房と云初て川邊を領し因て氏とす田世の孫兵
衛太郎久道が久を祀に謀事をなし討せらるる後に其子平次郎信道射を川
邊に受け世を傳ふ　元公の時は総州伊久に属す　居る数に川邊氏
作久公の為に滅せらる者が後此を以て家を知るべし　給黎　其先伊作平次郎太夫

良道が次子兵衛有道初て給黎を領し因て氏とす後忠時公の第七子常陸坊
忠経の長子左京亮宗長領して亦給黎を以氏とす子孫繁衍にかなし此時
此人の領する　知覧　知覧氏其の先伊作平次郎太夫良道三男頴娃三郎忠長が
やまた詳ならず　三男四郎忠信知覧を領し因て氏とす按に知覧氏忠信
の世に至り三郎忠命と云此後に至る所し越前佐竹氏の族豊後より忠宗始
て知覧を以て氏とす時は以入文知覧を領せる者が文和四年に至て三郎九郎
作忠高氏　別府　郡加世田別府を領し良道の次男太郎忠明別府を領し
領して是を領す　因て氏とす三男孫平太忠義領して数世を経て薩摩家是を領す

渋谷　薩摩に出川　若子伊集院を卒して来る忠高を助く　八月五日より七日に至て合戦を
忠高兼重を運らして諸家をして同志を経て牛
屎　鹿児島　谷山境　に軍して道鑑公の後路を絶しむ　傳云矢上五郎
まで諸氏を助く忠高に矢上の北太年既に　道鑑公の為に　軍を卒して
鹿児島に至て肥前に通るべしと云時は渋谷諸家を救ふ不實し　新名　公乃後
軍粮絶て大に窮す右馬助忠氏　忠氏當作忠直　道鑑公乃後
下野守忠氏の子也傳

久豊公の侍にあり 公乃名代を以て兵を率し牛屎院より軍を青屋
松原（牛屎の前松原）より陽く忠氏単騎にして諸士を以て諸士恵
して出川某に驍悍にして名あり忠氏精神を一にし諸士
捕へ首を斬る青屋の軍是に於て牛屎を攻破り敵軍枚
麑て遁れ去る忠 波平に於て利 道鑑公に出て是を議
して阿蘇へ派して援兵に集る戦ふと云ふ利なかん於是宗
久を鹿児島に留め公年七十四にて豊壮なり故に撃くと
安居を守り又伊集院忠国の平城を攻撃し八月十二日忠国没して
守てりく此 按に是より忠国か支見合戦なし文九年の後應安三年日向義原の軍忠国の子大隅に久浜氏 氏久公に屬して忠節の忠 忠ゑか未年帰降する

の末不詳

二年癸未

九月十二日賊（未考）鹿児島に入て障る楽城を攻る 道鑑公是
を討て十一月に至て是を拔く賊遁れ去る

貞和三年丁亥 康永四年八月二日貞和と改元

八月楠正行（正成の子）河内国に兵を挙て南帝の為に兵を帥て
京を襲ふ将軍尊氏弟直義に是を正行家に防しむ十一月
日山しく敗る其氏細川顕氏山名時氏 傳云世子師久貞和二年九月廿八日将軍の命に由て京師に至り山名伊豆守時氏に屬して功有と云按に貞和二年時氏か守備にえるかハ此時を誤て二年とするか 是をして正行を撃しむ

三郎左馬尉久氏（伊作家二世 宗久の次子）将軍に近侍し寵異せらる（按に久氏ハ無に當氏ハ恥近見當氏久氏の父宗久に賜ふ書曰三郎左馬尉を殺中に於て表向八階に入せんとは殊事御用人にて且相に逢つと叶ふましきことに申れと云々久氏ハ當氏の賢孫之といふ）又時氏頼氏と共に正行を摩川以下にて當氏来寺に和歌を詠し親扇しに写して是を贈る

九ッの國より御代をおさめぬ里まで目出度めでたし旧菓の花

久氏是を見て野呂忠綱（巻数薩州にあり）に贈り扇面と畫を附して時氏に従て摂州天王寺に軍して正行進撃て是を破る京軍大に敗る頼氏時氏逆を帰る久氏戦に戦死す（按に久氏子なり竹壽丸と称す将軍に近侍して子孫傳記にあり信房神代居文に大猷公疑む）

右馬允久経と称す 先久ハ老中に老中たり其子又た右馬允同朝老中に任じ大世の孫宗郎右馬允是之其外支族甚多し 京師に在る所を離れて将軍に忠を尽さんと（侍云然るに将軍の旅籠川時久忠出飯て許芸に感是を負て留福に置此中を道て統地を負け自分にして當に入るの軍大に仮城）将軍道鑑云告て旧来の意に付きて實を語らん云言く旧業ハ蕃も不に於て依根業知と遂に來り隨（道鑑云同書此人）争論に坐をまして獄に撃かる吾迦切を公是を賤かん将軍其ハ審欲りて仁なる者にさせ豪し李随と参んを李随再造の恩を感し薩州に来る（伊地知氏其先平氏畠山重忠の族なり此恩に因て氏久公に代々絶家国に戦死を本と義久公天正二年の侍に季孫隅州高城に所る叛を謀て除せらる古文ハ秩父氏に従て其後畠秩父十郎右馬允に在る）長と成る 道鑑云又将軍と郎に

請て夏氏の笠懸を覧んとしむ 傳云矢數八十枚所名 時久忠久二人共に九十六と云 又時久を

賞して日向救仁院 志布志郷 を賜ふ 梅北忠直乃又賞 此下傳記に闕之

觀應元年庚寅 貞和六年正月 七日觀應と改元

先是肥後菊池武光 或作 重朝 南朝に屬し一族忠義を

勤む南朝乃勢ふ振ふ故に居んで九州將軍に從ふ者多し[?]

是より先南朝の皇子 後醍醐帝 第九子 懷良を請て征西將軍

とし肥後國に在てを例とを伺ふ菊池武光を輔[?] 國長 或作

後理亮 直影 去命に應し同例に寇し穆佐院 倉岳穆佐高 濱を云高濱今

八高畠に屬を嶋津 穆佐院ハ將軍夫人の采地 新納院 按に先是將軍嶋津近江守時久を 新納院に封じ時に時久京に在り を掠

巻之三末

五年己丑
八月高武蔵守師直〔将軍執事〕越後守師泰〔師直ノ弟〕と黨を樹て
嚮に左兵衛督直義〔尊氏ノ弟〕其己を悪みし上杉重能畠山
直宗等と謀る事を覚えして師直師泰大に怒り兵
を部して直義を襲んとす直義走て将軍の營
に遁る師直追て營を囲む時に師直の権勢を傾
る故に諸侯の家に至る者悉く是に従ふ将軍人をして
師直の不良を責む師直曰吾誠忠ありて私なし直
義漫に讒を信し我を謀らんとすと乃直義をして政治に

無るまなくと救出し山を遠州に左遷をハ兵を解
くゆハ将軍是を可とし忠義気あかる事を深まる故に
道誉公及ひ右忠為兵庫助並直四郎九為判官久人
忠宗公の四男也四郎兵庫助近江守と称す 貞久公の時守護代として軍に労ある
氏貴しして新納院に封も因て新納を以て氏とし後豊山国長々者に掠取らるゝ又
救仁院志布志に封せらる其子実久敏後と称す志布志松尾城に居其子忠臣
近江守と称し大崎松山を并領を女ゆり 忠国公の女の又人あり七世近江守忠武
忠昌公に叛して其子左近守忠勝救仁院を除せらる十五世市正久珍 綱貴公に
仕て国老に任して十七世今の四郎久信是也○時久四世修理亮忠治の次男を駿河
る是久是久は日州押間院の主と称して女ゆり伯父又四郎善久に嫁せ郎 日新公の母なり
其子伯耆守友義 日新公に仕て功あり是久五世武蔵守忠元大口に封せらる勇
壮従論名誉天下に聞し十三世内蔵久品 宰年公の時国老に任し其子今の次
郎四郎久備是也○是久次子能登守忠澄後除髪して魚隠と称し其子伊勢
守康久 日新公の老中に任し後一瑾と号し二子あり長ハ五郎為久饒 次は
備と成る後還俗して休閑秋藤庵と号す 義弘公に仕て国老なり久饒のま

加瀬田城

是を賞す 傳云頼仲々党加党加瀬田大始良高隈城に拠る祢寝清成是を襲て抜く当山国長書を備て是を賞し其事今猶存す
文和元年十二月 観応三年三月十二日文和と改元
先是為氏薩子宮内少輔直冬 後右兵衛佐 西州探題たり
叔父忠義と君し 伝云為氏の妾為子ありて家に飯て後直冬とせむ数年にして忠義に告く忠義亦為氏に告く
尊氏信せ又直義閑説して許す 於是為氏忠義に命して子とせしむ 直義高師直に悪まれ
とし有勢よ降る忠冬又其を西国に就して忠義に
応を西国是に従ふ者多し三州並乱る七月楡井
頼仲乱を示して碌別を侵も税所の 税所氏其篤實親王
に出川八世孫を篤郷と云其族篤満篤如に来て嘗於郡を領し霧島神の
貢税を司る故に税所を以て氏とし霧島山税所宮ハ税所氏の立し所せせく

（曾於郡を領す文明年中治部少輔理亮　忠廣の為に曾於郡を逃かる事ハ忠昌公の條に在）是に共を　氏久公逆

戦て利あらず庸兒島に退く（八月十八日）

八月畠山國泰去に國中を縞ふ於是帝釋寺郎右衛門

氏家（帝釋乃主）東鄕蔵人太夫義（傳文和二年に在）帝釋新左衛門伊集院

助三郎忠國（伊集院乃主）畠山次郎畠山新左衛門鮫島彦次

郎入道（阿多乃主）知覽四郎（知覽乃主）穎娃三郎入道（穎娃の主）知久

三郎入道（彦三郎入道行覺と稱し出家知覽穎娃主也　文和二年　肝付久兼に屬す）和泉下司誘兵

清肝付兼保（其先伴姓肝付右兵衛佐兼貞の季子兵衛尉行俊に出肝付和泉太夫兼保初て蒲州を領し世々傳ふ所にして世兼保に至り梅ゝ貞久公乃次弟下野守忠氏出水に封せらる兼保初より南朝に屬する故に出水に照らすんと欲する時ハ兼保出水乃門を叛き）牛屎

高範（按に太平記畠山治部大輔日向穆佐城に在て将軍方たり）又楡井を始ろ郡中（信濃源氏の未流と云）

是に應し松尾城（志布志に在り）新納時久が据る小摂社肝付兼重亦是

に黨を同じ相謀して桐窪を絶ち攻撃に及ぶ於是

國中大に亂る故を（道鑑公此命に從ひ）武久ハ二十に

屬し争闘勢いに止まず（傳云七月十七日禰寢大和守清成國分に屬して肝付兼重を攻むと云ふ　根占の主氏附小根占國見城に在り）

二年辛卯

先是菊池武光兵衛佐足利直冬を迎へて施行する小弐

大府入道妙惠大宰少弐大輔大友氏時武光に降る於是探

題左京大夫一色直氏（源氏義家八世の孫一色次府少輔範氏長男）及弟修理大夫範光

島山氏藤州ハ今絶て茲し豊後國府に旅生て大友氏
に降ル小貳入道三原郷小迫ハ戰ふ利ならし肥前に
走於武光一色と大友と筑後國に戰ふ大友敗武光
降る一色島山京師に遁る　氏久公　道鑒ニ代て
軍を領し菊光に屬し奎潤筑前に戰ふて利ならし武
光備後に走し嘉慶ふ　氏久公の軍大に隅田筑知浮云
季通ハるを取り伊集院氏久と稱して戰ひ死以て　道鑒云
の子息て輔次　傳云頴娃加嶺海に没を流て薩州加世田湊に寄る邑人拳て唐仁原に葬る寺を立て西照寺と云墓存在し　貴久公此時其
子孫重與ハ所付肖鉤に從して敗を
氏久公も亦備と済く國に歸る後将軍

本と相賀二百之　太秦姓牛屎氏薩摩ハ四郎元衡保元三年八月初て薩州に來て牛屎院を領ず牛屎院ハ大口山野羽月之或云
元衡ハ安藝判官某公盛の子信元し子之夢に由て大秦姓に改む大秦ハ秦
徐福が裔や元衡ハるを其子孫の尉元包と以て世傳領す
羽月彥太郎　羽月の主ハ未詳知らハ　羽月三郎太郎山野孫二郎　山野の主ハ未考
寄田杉之助　薩州高城郷寄田邑ハ城主ハ未考　佐保田兵衞尉　市来佃佐保田村ハ城主ハ未考
井口孫太郎　和泉政保ハ祖に井氏なりの政保一統ハ未考　池上彥四郎入道　傳云頴應中池上孫四郎に
行教書を賜て四父四郎兵衞乎考入金澤小て戰死之是を老故に此時
天下に名を知らまたなきなり四郎に京其ハ子等が旅の間なり十餘年未其後を詳にせし　杉
本助　前於薩の主前に出っ　蒲生彥四郎　蒲生ハ主保安四年ハ弘治二年にして　吉田
若人清忠　薩州吉田の主　忠隆公此傳に詳か　北殿部司　嘉應年中是を後む　貴久公此傳に詳也　其先平相國清盛に出づ
建仁三年七月将軍頼家の命を奉し來て隅州大根占佐多田代辺津加五ヶ所を領し称寝を以氏とす
武光に功あり尊氏是を賞して感書を賜ふ中ま五ッたび　年

祢寝山城守清平於是清平 久豊公に屬し川辺に戦ひ永正中大和守尊重京師に在り當直を尊重倭歌を以て鳴る帝題を賜て詠せしむ日鶏殘菊

殘ならし殘にもいふぬへからむ菊に移くさむ志賀の山越 帝感して大和守に任し家傳云 帝諱字を賜て尊重と称すと然るに帝諱は勝仁と称し前後松世尊字なし諱とする帝なし文禄中ニ州検地の日轉して薩州吉利に封せらる七郎重政に至て嗣なし 家久公其子を養てるとし右近重永と称す其子丹波清雄 綱貴公に仕て国老に任す又嗣なし 継豊公の子を養て子とし仙十郎清純と称し早く卒し島津大藏翁の三男後嗣となる式部清香是之又子なし 吉貴公の季子安之助を養て子とす其祢寝氏其先小松重盛に出と云ふ 吉貴公安之助をして小松と称せしむ島津周防忠郷の卒するに及て安之助其後を嗣ぬ又周防と称し於是清香国命を奉し島津大藏久通の養子となし仙十郎と改む ○傳曰田代ハ其先田代氏の領する所く 忠久公封に就の時田代次郎兼堅是に居し其子道清清野若宰事良を領し其子以久高隈を領すと云又云應永五年ゟ田代宗次郎久助領し四十七年三月 元久公其本領の地たるを田代宗二郎に賜ふ又云祢寝重長降て後田代直となる故に古前田代氏の領にして道清轉して本良等を領し祢寝氏田代を領し應永年中田代氏を與ふ其後田代氏衰て又祢寝氏の有となり重長 義久公に降て後田代直なる者なるへし 村木郡司 其先税所氏の族也貢於移し同村木と称す世子孫豪族して農氏と為り悟佐郡神村に居し 小川郡司 其先田秦姓小川太郎季純承久乱宮落川に於て戦功あり賞して薩州飯野[?]に封せらる（更）禄吉左と稱ふ世々是を領し天正中小川紀伊守にして龍岳を除せらる 等是に與して共是国安く威深国中を從く十月二十六日 将軍義昌氏肥前守松浦盾[?]平湊村を 左答公の世子師久公に賜ふ十月揄井頼仲小根占国見城 祢寝大和守重成々長是を守る を国を攻む城兵撃出て走らしむ十二月後来て復是を攻む数回城兵固く守頼仲拔ことあたはして

二年癸巳

祐在国司入道乃欲せし薩州東郷を領して 其先在国司小太郎道氏忠公の時東郷を領し子孫領して在国司三郎道副ハ東郷時吉邑に承をて其外東郷諸入道義も亦一族として其の内を合て領を

室治中渋谷次郎實重 弟に出川 文樹を受く一族と共に薩州に来る 事ハ暦應二年に在 在国司將東郷を利して

去りて以實重怒る年積して重重の孫若枝重親に至て將東郷を争く心あを道部豪富にして武勇

ありて親其力を以争許さとして大に憤激して同せる鶴川あるを以て死して罪かれ思を為て彼を滅さん

と馬に乗り太宰に至入く弥を 應是祭て大明神と以て之に在 道部病に

外て死すて於是 五月十日 其黨にして悉く乃發して氏久

公に臣し 傳記足利義詮殿ふと此時未尊氏將軍たり尊氏と謀て家詮に封を受くと云ふとするか未詳是より後永祿中に至て東て渋谷氏の領たる時氏久公に從せされば此中て東郷と取る事ありたる也

六月高山國 安薩州山北 弟首屋に高城東郷等と合て山北といふ 又其一塊と書し

て鹿兒島兵衛を攻て 氏久公逆戦ふ雖速に難雄未

次文さとて國明ら士兵田七郎 氏久公の軍山田孫九郎

傳義公乃傳に在 共に尊氏と戦ひ名和樹多田軍諸かしく出て山

田を保く當を争いんとて孫九郎 親しく出川右京亮も 年猶

とれ右く力を挽救其志く兵田ら刃を受継て力を争に在し也

軍我を息て是を賊とす二王又を據て封を稜て我軍甚
備かんとす堂崎しくとて是總拔ふ山田多田ヶ嶺下
を切梨太云して帰る國長　云の軍甚くとして枝梨
かとこさを見て山小く退く　傳云此日甲を川に寄よ今故に名けて甲突川と云

三年甲午

六月出兵渋谷太郎左衛門尉政保　傳文和元年に在り　本吉稜城　道咎之參に在　城
侵さんとす謀於　道咎云回生んとする時ハ人を割を　師久
云ちして先知色城　傳文和元年に在り知色氏世ゝ是に居る　を攻しむ　六月十日　三日到らしく陥る
六月二日　城主知色彦太郎入道行覺逃亡ぶ　師久公は亦備伐

窮る是より師久公は城小弱にして於是政保軍を師て知色
城を侵す次に牛屎左近將監　傳文和元年に在り　井口孫太郎　因幡守　及び肥後國葦
北郡　出水境　を據ひ乃賊等政保と與く城危きを尋し援兵乃
至るを見て敵退さ去る　或云渋谷氏援兵と來りて到る故に此時渋谷は島山に在業次何そ　師久公を援んや　道咎云
近く本多孔にあり　援兵は恐らく道咎云なるべし　渋谷肥後前守種成渋谷左衛門種久兄弟島山
國安に寇し下大隅滑山城　今壺水に屬す　よ去く殺く　氏久公
是を攻む肥後計窮て出て降る　或云今年四月五日

四年乙未

四月出兵渋谷太郎左衛門尉政保牛屎左近將監ゝ元帝來

新左馬尉氏家東の旅人及義及ひ越後國草水乃職本多城を侵を救ふ事して細川二人と城を入らしむ敵數課して攻撃ハ城中土にて衰残を　道誉公親ら軍を励し細川を引て城中を静めて突出して敵を破って敵粮獲して退き去る九月十二日三条侍従（征西将軍乃たり）市来太郎左馬尉穀島就次郎入道知覚四郎左衛門尉入道根本城（郷久公近云老父）（道誉公根本野城掾宮三刀大将三条侍従云く岩本と云是ハ老に此時道誉公此城に在るか）と侵を　郷久公知色と盲し根本せに至て是を撃川内日外しく敵退き去る公も亦兵を班ハ中原高元左國司入道出水元名室笥

知色と侵を共に北郷尾張守資忠城中にありて力を戮く是を禦く職死力を尽して攻る事一昼一夜　郷久公叙及と執て敵に合ひ備を得る事三ツ（左腕及足）資忠亦腕に傷く酒匂無浩四郎（守護代）酒匂左馬四郎（其先平氏梶原次子刑部丞朝宗に出門相州酒匂を領し因て氏とす其家傳云朝景の子左馬景貞と云　忠久公に従て大傳あり従て薩州に来り國老に任し世々相續て国老あり兵衛入道阿忍ハ　忠宗に仕ふ次郎左衛門尉各景酒匂入道得貴次郎左馬貞資入道貞阿ハ貞久公に仕ふ其後無浩四郎等師久公に仕ふ子孫総州家に仕ふ酒匂紀伊守に至て叛して　久豊公に適ひるるハ公乃侍に在り其後新納つ川邊川當山地頭あり永禄中源左衛門隅州廻に於て高及忠将に従て戦死ひ其裔今乃次郎九郎といふ）戦死す　城兵備く者百餘人能くと兵を得て稼く喜へて寄を至て戦ふ上野職軍大に窮困して退き去る此時國中悉く楡井

畠山方に屬し認たりしが然るに書を以て将軍に告け其擬を
赦さる　其書に曰西海所之凶徒退治事所ゝ父捨国可令参洛候将又老父道誉中風ゝ
示難儀之上合戦之最中之間不能参細若狭守備中以下可致遂八幡大菩薩
許容候以此旨可有御披露候恐惶謹言　文和四年十一月　日
左衛門尉師久進上御奉行所
按に此書他本に載せ或は疑ふへきか
此書空しきを載せて誤まる歟

延文二年丁酉　文和五年三月廿八日延文と改元

傳云延文元年　氏久公岩屋城を築く
按に傳記何れの國何れの處なる事を詳にせす

神野八郎兼重日州三俣院高城に居し其男八郎九郎
をして財部城　所生の地大始良に在り　より起りて肝付を鎭め志布志の軍を分
て來次西俣　共に大始良　二城を守る大始良　其先は安芸四郎重支從兄義兼初て日
向飫肥南郷を領し貞永二年加賀

所生之敵
を為り

國分除原に戦死し義兼根白或は冨山氏と云其子根占小太郎義明大始良を
領し其子掃部助兼宗其子掃部助清義其子六郎晴義相續て大始良を領
横山　大始良六郎晴義が男孫三郎有りし世に横山と傳へし
　其子姉子丸弟也大始良晴兼が弟八郎義藤姉子丸
目雑掌使と為る因て氏と云世
傳へ子孫なり　濱田　大始良族なり子孫氏祐入道宗林勇名なり
義久公に殉死を遂く　公の傳にあり此旦民は大始良に府を云　乃ち民
神よりて兼重に從ひ相議して肝付氏を叛職誘認にして
礼明し心を同し力を協せ運を棄て順よ從はん害す
氏久公に逆して横山城に據る西郎九郎軍を發して
是を攻め稜く濱田戦死し大始良横山に逃て氏宗
同じく路傍の村に匿る日暮て西郎九郎軍を収て
観虎に出たち馬を躍らせ意氣揚々として帰る姉

子目忽出て是を射る太郎九郎馬より落て死す樹子
同林に走入く遂に逃去る赤松の軍勢是を得て
竟に是も同城へ帰る揃井杉仲志布志に至り衰残
出て大に備ひ大軍を敷し大将衰を振ひ出て暑しニ而
赤松を捕へ是より杉仲の威風日々渦を傾く薬室
三僕ま出て是を咲といふ其名刀義一勝頭首し是に有るを
おたつくを　傳云此時杉仲赤松郡帝釋寺を志布志に移し龍興山大慈寺と号し
按に大慈寺ハ錦屏宗京師妙心寺の末寺也開山を玉山と云侍傳云勅
願寺之故に廣慧の二字を賜ひ大慈廣慧禅寺と号し永正十五年後柏原帝
勅して玉山に佛智大通禅師と諡し二世を剛中和尚と号せ頼仲亡て後　民久ニ
是に飯依して大に田を寄せ丈室を
袴造し即ち大樹乃二寺を建川
山内嶌山國明藤内山小に在り

揃井の威を極してを杉を悪み大兵を　志布志を攻川杉仲
松尾城に拠る是を棄く國明兵を増して是に攻も城
遂に陥杉仲大小破ち離に身を以免れ宝持院（大慈寺の内）に
入り筆を托て書して曰開山極那仲公大用大禅定門大事
因縁本十七歳於　自在剣樹刀山
かしこを又兆を備も此年の此月乃
今日只今にあ利
然文二年丁酉二月九日大用年を棄て自殺を是
より國明の威国中に衰ふ恐を暑して謁別加治木に

至り大崎園（今加治木大崎園なり或云黒川浦と云）を修築して夜に移り本郷
軍中元藤次秀安藤原城（帖佐にあり）首尾相接す國明
海山香城（氏久公姫軍本田信濃守重親在）を囲む 氏久公も又荻原城を囲む
二城危ふして且久に宮内正文の社人和を國明に
乞ふ 氏久公と約して共に囲を解き去り
氏久公細川を菜園に屯して長屋を窺ひ夜に宗
して兵を襲ふて不意に出て國明大に破走し山小に走る
公軍を進めて大隅に至り末次城を陥る（先に肝付兼重の有る所と挙に五郎兼重の将て）
按楡井頼仲是を掠取り頼仲死して畠山是を掠め今又 氏久公の陥る所なり傳云
此時市場に於て 公大に敵を破る今や大小路乃ち東畠是なりと

進んで西俣始良大始良乃ち城を抜く於是下大隅鹿屋として
従ふ 氏久公大始良に移り山田安芸守忠経（山田氏五世）を末次に
本田信濃守重親を西俣に封じ又日州に至り志布志を略
し新納能登守實久（二世）を茲に封ず（先是新納時久将軍尊氏に封を受て救仁院を領す後楡井
頼仲是を掠取り畠山国明頼仲を殺して是を取る）
實久未だ弱く満を守り附元徒を 氏久公
加冶木名を修理亮と賜ふ（實久松尾城に居る）畠山國明大兵を出に
新く内城（志布志にあり）を抜く是に於て實久を攻む 氏久公大
軍を率し國明を撃川實久を窮出して大攻む國明
前後に当り東西の兵大に破れて撓間（或佐禰浦に）走る

公又進ひ攻んとそ國明ふまて飫肥に遁る従軍邀撃し
て戰ふ時ふまに山中を踰るしてまに敗走して伊東大和守
祐重 伊東氏其先藤氏工藤左衛門尉祐経の子大和守祐時より六男信濃守祐光共に九州に来り日向穆佐に伊東八郎左衛門尉に居る将軍義満
菊池氏を討するの時日向飫肥福島に居る天正中 義久公の為に逐りまて豊
後國に走り大友氏寓る 秀吉西州を征伐の日飫肥曽井清武に封せらる
後徳川家に奉仕し封を襲ふさ五万石餘を 小携ふ祐重 六年まて
領る其裔豊後守祐福是なり
去て豊後國に走る 桜に初南朝乃盛なるに及んて肝付兼重是に屬し國中を誘て已其棟梁として大に勢を振ふ楡
井頼仲畠山國長日州に来るに及て初ハ力を戮せ後ハ相惡も肝付ハ勢を楡井に
折き楡井ハ畠山に滅さるまた畠山ハ氏久公に逐りる漸まり侵ハ是より伊東相
良南北に竊を桜に太平記延文四年十一月菊池武光
日州六笠城 畠山治部太輔據る を攻る先三俣城 治部太輔民部大輔據る を陥る畠山父子走て山林に遁る
四年己亥

肥後國球磨侯 日國葦北郡を並領す 相良兵庫允実長 其先藤氏伊東氏と祖を同し工藤祐
経七世乃祖を駿河権守時信と云其次子維兼の孫を右京太夫周頼と称し初て遠
州相良を領を用て氏とし四世の孫頼景 頼朝公に仕へ肥後國球磨に封せらる
相續て實長に至る是より世々我國に竊を實長十世乃孫修理太夫義陽に
至て初て 義久公に降る後秀吉及ひ徳川家に奉仕を其裔長次郎頼寛世々
祿ハ二萬二千石余を領し
球磨郡人吉城に居ハ 死に守して日州を寇を伊東大和守祐
重是に寇を去る 吉田馬写日向飫野加久藤三山を云ふ東院と号ハ桜に由来記に
古より草ア氏是を領ハ 忠久公封に就の時真幸十郎
忰重宣兼領ハ其子兼親其子貞綱其子貞継其子貞重其子左エ門三郎
貞房相續て貞久公此時に至る小原氏代て眞ハ幸院に主たり真幸 の侍 元久公應
永元年侍と 出 桜に庄内寄永川来を乱ると云ふ其示の
参考を見し 元謀て寇を為さたらん北郷氏に與ハ
是に共ハ 北郷氏 を得て吉の兵 又
是に共ハ 氏久公國合家 吉に至て軍ハ相良實ハ長真
幸に來る 或ハ小原氏と もうハ非し 是と戰ふ 公の軍利あらハ敗に至尼

息に遍る佐多左ゑ門忠道 佐多氏二世 古貴之佐に至 佐多六郎 忠光
ホカ戦して死ス 公角道まて手に入城 末吉乃内 岩川氏保川 小枝んとを
岩川氏排て実を去て蓬原城 志布志の内般 仁ゝ氏保川 ま郡り救仁郷
氏亦実まひ 氏久公大子怒利山を叛て直引行く郡里飯
多積山 市成 を経て 此時山中の御道を知りし者を案し事と 娶り今に其子孫是を称むと云 庸別の為に
至り軍を襄め講ひ来吉にいまし手を入城を接く文蓬原を
絶し懐を叛を 称し救仁郷氏甚先伴姓肝付氏乃族之世蓬原城を領す
寛永中渋川右兵衛佐源満頼九州の探題より救仁郷氏
乃女を娶て救仁郷氏と冒も姓ハ於源と称も子孫山伏と成て飯隈山に住ス今蓮光院
ハ其後也 伝云飯隈山照信院飯福寺天台宗本山派乃山伏寺之開山ハ覚進上人と
云 弘安三年江南北 山より来る新熊野権現を立川移世の後妻帯僧寺となり
亦山伏寺となる本朝二十八人山伏先達乃一也古昔ハ勅命を奉して此寺に任せしと云

貞治二年癸卯 延文六年三月廿九日康安と改元 二年九月廿日貞治と改元
四月 道鑑公封を辞し二子師久公 薩州国守護職 総無保下総国相馬郡小
川村下宗前因本戸日向国高知尾庄豊前
国肯井田豊後国井田郡地頭職を 師久公に譲り 氏久公 大隅国守護職及諸所の地頭職を 氏久公に譲る 小
譲るお是於て 師久公を総州家 氏久公を奥州家と称も
伝云本田酒匂氏 忠久公以来世老中たり於是
酒匂を 師久公本田を 氏久公に仕へしむと云 七月三日 薨ス享年
九十一道鑑公阿弥陀佛と謚を墓廟神主前に徇し

国立公文書館
National Archives of Japan